

重点推進計画

～世界に誇れる福島の復興・創生の実現～

平成30年4月25日認定

平成31年4月1日軽微な変更

令和2年5月1日変更認定

福島県

目 次

はじめに.....	1
第1部 本計画の基本的事項.....	2
1 本計画の目標.....	2
2 本計画の区域.....	3
3 本計画の期間・変更.....	4
第2部 福島イノベーション・コースト構想.....	5
1 福島イノベーション・コースト構想実現のための取組の3つの柱.....	5
2 福島国際研究産業都市区域の区域.....	8
3 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構.....	9
4 福島国際研究産業都市区域で推進する取組の内容.....	11
(1)「あらゆるチャレンジが可能な地域」に関する取組の内容.....	11
ア 地域を実証フィールドとして活用する企業等の呼び込み.....	11
イ 交流人口・関係人口の拡大.....	12
ウ 地域の産業基盤・生活環境の整備.....	15
エ 情報発信.....	16
(2)「地域の企業が主役」に関する取組の内容.....	18
ア 地元企業の技術力向上と構想への参画拡大.....	18
イ 県内他地域との連携強化.....	19
(3)「構想を支える人材育成」に関する取組の内容.....	19
ア 地域における若者の教育環境の充実.....	19
イ 構想を支える人材の確保.....	21
ウ 地域に根付く教育研究機能の集積.....	23
エ 国際教育研究拠点.....	24
(4)重点分野に関する取組の内容.....	24
ア 廃炉.....	24
イ ロボット・ドローン.....	26
ウ エネルギー・環境・リサイクル.....	29
エ 農林水産業.....	32
オ 医療関連.....	35
カ 航空宇宙.....	36
5 関係法令に基づく特例事業.....	38
(1)特許法（昭和34年法律第121号）第109条の2及び第195条の2の特例の適用を受ける事業（特許料等の特例）並びに特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律（昭和53年法律第30号）第18条の2の特例の適用を受ける事業（国際出願に係る手数料の特例）.....	38
ア 事業内容.....	38
イ 実施主体.....	38
ウ 事業の実施期間.....	38

エ	その他事業実施に必要な事項.....	38
(2)	法第 85 条の特例の適用を受ける事業（国有施設の使用の特例）	38
ア	事業内容.....	38
イ	実施主体.....	38
ウ	その他事業実施に必要な事項.....	38
第 3 部	福島県全域における新たな産業の創出等の取組.....	39
1	総論.....	39
2	新たな産業の創出及び産業の国際競争力強化等に寄与する取組.....	40
(1)	再生可能エネルギー（福島新エネ社会構想）	40
(2)	医薬品及び医療機器.....	44
(3)	ロボット.....	47
(4)	航空宇宙関連産業.....	49
(5)	I C T（情報通信）	51
(6)	その他.....	52
3	取組の迅速かつ確実な実施のための措置等.....	53
(1)	技術革新の推進.....	53
(2)	企業立地の促進.....	53
(3)	知的財産を活用した技術・製品開発の推進.....	53
(4)	高度産業人材育成のための施策.....	53
(5)	起業の促進.....	54

はじめに

東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及び東京電力福島第一原子力発電所の事故による災害（以下「原子力災害」という。））から 9 年が経過した。原子力災害からの復興及び再生を総合的に推進するため平成 24 年に制定された福島復興再生特別措置法（平成 24 年法律第 25 号。以下「法」という。）は、この間の復興を取り巻く状況変化に対応するため、平成 25 年、27 年、29 年に 3 回の法改正がなされ、平成 29 年 6 月末には福島復興再生基本方針が改定されている。

福島の復興再生を推進していくためには、地域経済の再生が不可欠であり、その実現には新産業の創出を通じた雇用回復を図っていくことが重要である。

福島県では、東日本大震災の発災後より、再生可能エネルギーの飛躍的な推進、医療機器関連産業の振興等の取組を重点的に進めることにより、新たな産業創出等に取り組んできた。

令和 2 年 3 月には、未曾有の困難に直面してきた被災 12 市町村においても、帰還困難区域を除く全ての区域の避難指示が解除された。また、帰還困難区域においても令和 4 年から 5 年春頃の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除に向けて帰還環境の整備が進んでいる。さらに、平成 26 年 6 月に取りまとめられ、平成 29 年の法改正で国家プロジェクトとして法定化された「福島イノベーション・コースト構想」のほか、「福島新エネ社会構想」などの取組も具体化が進んでいる。

福島の復興、新産業創出を通じた地域再生は、まさに新たなステージを迎えている。今後はこれらの新たなプロジェクトの具体化を加速し、浜通り地域等の復興再生、ひいては福島県全域の復興・創生を進めていかなければならない。そのためには、その進むべき方向性を共有し、国、福島県、関係市町村、企業、関係機関等が連携を一層強化することが求められている。

こうした状況を踏まえ、法第 81 条第 1 項の規定に基づき、福島における新産業創出を重点的に推進するため、「福島復興再生基本方針」に即して、平成 30 年には「重点推進計画」（以下「本計画」という。）を作成した。

そして、令和元年 12 月には、福島イノベーション・コースト構想の更なる具体化を軸として、中長期的で広域的な観点から、浜通り地域等が目指していく自立的・持続的な産業発展の姿とその実現に向けた取組の方向性を整理した青写真を国と連携して策定した。今回、この青写真を踏まえ、本計画について所要の見直しを行ったものである。

第1部 本計画の基本的事項

1 本計画の目標

本計画に掲げる取組を着実に進め、福島県全域での復興・創生を実現するためには、関係者が一丸となって取り組まなければならない。

福島の新産業創出、国際競争力強化、先導的な取組による「新生ふくしま」の創造に向け、地域一丸となって取り組めるよう、本計画の目標を次のとおりとし、これら目標に向けて取組を進めていく。

① 浜通り地域等の15市町村における自立的・持続的な経済復興の実現

甚大な被害を受けた浜通り地域等の農林水産業を始めとした既存産業の復興再生を着実に進めるとともに、東日本大震災、特に原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業・雇用を回復するため、当該地域の新しい産業基盤の構築を目指す「福島イノベーション・コースト構想」を地域再生のエンジンとした産業集積の形成及び活性化等により、浜通り地域等を自立的・持続的に産業発展していく活力ある地域へ転換することを目指す。

② 福島県全域での先端産業の集積による全県的な経済復興の実現

浜通り地域等における「福島イノベーション・コースト構想」推進による先端的な取組や福島県全域での地域の強みをいかした再生可能エネルギー関連産業、医療機器関連産業、ロボット関連産業等の先端産業の集積により、ビジネス面、交流面で魅力的な福島を作り、福島県全域での経済復興を目指す。

③ 世界に誇れる福島の復興・創生の実現

①や②に掲げる目標に果敢に挑戦することにより、国際レベルの産業、研究開発機能等の集積を図り、例えば、福島で開発・製造された「メイドイン・フクシマ」のロボットが世界中で、日常生活に利用されるようになるなど、世界に誇れる福島の復興・創生の実現を目指す。

これらの目標を達成するためには、東日本大震災の経験を踏まえ、今後の新しい福島の創造にいかすとともに、今なお厳しさが続く福島県の現状に立ち向かう中で更なる可能性を見出し、県内外のあらゆる課題解決に貢献していくという積極的な挑戦（チャレンジ）が必要である。

また、大きな被害を受けた福島県であるからこそ得られるアイデアやイノベーションを追求することなどにより、日本、そして世界に先駆けた取組である復興が着実に進み、成果が上がっていることを世界に発信していくことが重要である。

2 本計画の区域

本計画の区域は、福島県全域とする。

3 本計画の期間・変更

本計画の期間は、第2部は令和元年12月に策定した「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」を踏まえた本計画の変更に伴い、令和12年頃を見通しながら令和7年度末までとする。

第3部は、当該青写真による直接の影響を受けないことから、復興・創生期間後も視野に入れつつ令和2年度末までとする。

なお、本計画は、取組状況や毎年度の予算措置の状況等を踏まえ、柔軟に変更することとする。

第2部 福島イノベーション・コースト構想

1 福島イノベーション・コースト構想実現のための取組の3つの柱

福島イノベーション・コースト構想(以下第2部において「本構想」という。)が取りまとめられた後、浜通り地域等では、廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業を重点分野と位置付け、各分野における拠点の整備やプロジェクトの具体化、産業集積や人材育成、交流人口の拡大等に向けた取組を進めてきた。

こうした取組の結果、避難指示の解除の時期等の違いにより、浜通り地域等の15市町村において進捗に差はあるものの、被災企業・農業者のなりわいの再開や、新たな企業の立地が始まっている。他方、浜通り地域等における自立的・持続的な産業発展の実現に向けては、産業集積やサプライチェーンの厚みは十分ではなく、引き続き今後の中長期的な取組が必要である。その際、帰還困難区域を有する等、個別の被災自治体の抱える実情や復興の状況に配慮しながら、取組を進めていくことが必要である。

具体的には、地元企業の経営力・技術力等を強化し新たな事業展開や取引拡大を図ること、域外から企業や人材等と呼び込み、交流人口を拡大させていくこと等により、拠点や企業等への来訪者等の定着を図ること、地元企業と進出企業の連携を広域的に進めること、経済効果を福島県全体へ波及させていくことが重要となる。

また、本構想実現には、国、福島県、関係市町村、関係機関、企業などとの幅広い連携が不可欠であり、関係する多様な主体が連携できる環境づくり、協議等を進めていく仕組みも重要である。

このため、次の3つの柱を軸に、浜通り地域等において、新たに、廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙等の重点分野を中心に、拠点の整備及び研究開発の推進や、地元企業による新たな事業展開や取引拡大と、域外からの新たな活力の呼び込みを両輪で進め、企業数・生産人口等の「活動者数」の増加のみならず、時間や人の単位当たりの「生産性」の向上を図る。なお、医療関連及び航空宇宙分野については、これまでも本計画において、福島県全域で新産業の創出を進めるに当たっての取組分野に位置付けられていたが、これら分野についても浜通り地域等における産業集積の期待が高まっており、新たに重点分野に位置付けるものである。

さらに、地元企業による受注拡大や進出企業等との共同開発を始め、地元企業と進出企業の連携を広域的に進めることで、製造業から商業・サービス業まで、幅広い業種において、地域的な産業の集積を図り、これにより、令和12年

頃までに、裾野の広いサプライチェーンを伴う産業集積を進め、そうした産業に関わる新たな住民の定着も含め、浜通り地域等において、復興需要が一巡した後も全国と同様に域内GDPが成長する自立的・持続的な産業発展を実現するとともに、その効果を県全体にも波及させるよう取組を進める。

また、具体的な取組の成果を実感できるよう、取組の見える化等の取組についても併せて進めていく。

① あらゆるチャレンジが可能な地域

浜通り地域等が「あらゆるチャレンジが可能な地域」として、様々な分野におけるイノベーションにつながる新たなチャレンジを実施できる地域となることを目指す。

浜通り地域等では、原子力災害によって、少子高齢化等日本全国で将来的に生じうる課題が顕著に表れている。複雑化する社会課題をイノベーションで解決する「Society5.0」を先導的に実現する地域として、福島ロボットテストフィールド（以下「RTF」という。）等の拠点における研究・実証にとどまらず、地域全体が新たなチャレンジに向けた研究・実証フィールドとして活用されることにより、次々とイノベーションが生まれ、持続可能な発展を遂げる地域となることを目指す。

また、先端的なイノベーションのみならず、地元企業がその技術力・経営力等を強化することや、地元企業がその技術力や経営力をいかしつつ、浜通り地域等における課題を解決するための多種多様なチャレンジが生まれる地域となることを目指す。

さらに、イノベーションの成果を全国や世界に発信し、「あらゆるチャレンジが可能な地域」としての国内外における認知度を高める。

併せて、国内外の様々な研究者等の来訪者が地域に集い、新たな交流人口の拡大を生み出し、さらには地域の住民等とのコミュニティ創造にもつながり、地域におけるビジネス機会や雇用の増加による地域経済の活性化を目指す。

これらの方向に向け、住民の帰還促進、整備を進める各拠点の従事者やその家族、来訪者等の利便性の確保、そして浜通り地域等の産業集積の形成及び活性化のため、道路等のインフラ整備、治安、地域公共交通、買い物環境や地域医療・福祉、地域コミュニティづくり等の生活環境整備も進めていく。

② 地域の企業が主役

浜通り地域等の自立的・持続的な産業発展の実現に向けて、「新たなチャレンジが可能な地域」として呼び込んだ企業や研究機関等の活動を地域経済に波及させることが重要である。

このため、「地域の企業が主役」となり、最先端分野だけでなく、地域に根ざした産業や宿泊、飲食業等の分野を含め、地元企業が幅広く本構想に参画できるよう、地元企業と進出企業の連携を広域的に進める。

また、地元企業がその技術力や経営力をいかして新分野に参入することや、浜通り地域等における新たな取組を進めることが重要である。このためには、浜通り地域内における連携に加え、県内他地域に立地する研究機関や産業支援機関等による浜通り地域等への産業集積に向けた支援を進める等、県内他地域との連携も進める。

こうした取組を通じて、浜通り地域等における確固たる産業集積を進め、その上で、県全体にも本構想による効果を波及させながら、地域的な産業集積を図っていく。

③ 構想を支える人材育成

浜通り地域等において、将来にわたって自立的・持続的な産業発展を成し遂げるため、地域でイノベーションを生み出す人材の育成と産業集積を支える人材を育成する。

また、浜通り地域等の求人倍率は高止まりし、新規立地を検討する企業が現地における採用活動に苦戦している。このため、地域出身の若者にとどまらず、広く首都圏等からの当面の人材確保と定着に向けた取組が必要であり、移住や定住も視野に入れつつ、足元で不足する人材を広域的に確保する仕組みを構築する。

原子力災害による被害が著しい浜通り地域等において、本構想の実現のため、これらの取組の3つの柱に基づき、国の事業とも連携しながら、以下の4に掲げる取組を総合的に推進することは、新たな産業の創出等に寄与するものである。

2 福島国際研究産業都市区域の区域

本計画の区域のうち浜通り地域等の 15 市町村の区域を、法第 81 条第 2 項第 4 号の福島国際研究産業都市区域（以下第 2 部においては「本区域」という。）とする。

なお、4 に掲げる各取組を実施するに当たっては、本区域内の避難指示の状況を考慮することとする。

【福島国際研究産業都市区域】

- ① いわき市：全域
- ② 相馬市：全域
- ③ 田村市：全域
- ④ 南相馬市：全域
- ⑤ 川俣町：全域
- ⑥ 広野町：全域
- ⑦ 楡葉町：全域
- ⑧ 富岡町：全域
- ⑨ 川内村：全域
- ⑩ 大熊町：全域
- ⑪ 双葉町：全域
- ⑫ 浪江町：全域
- ⑬ 葛尾村：全域
- ⑭ 新地町：全域
- ⑮ 飯舘村：全域

（全国地方公共団体コード（総務省）順）

3 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構

平成 29 年 7 月 25 日に福島県は一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構（以下「推進機構」という。）を設立した（平成 31 年 1 月 1 日付けで公益財団法人化）。

推進機構はプロジェクトの創出促進や産業集積、人材育成、交流人口拡大に資する取組に加えて、拠点施設の管理・運営など、本構想に関連する取組を一貫して推進する大きな役割・機能を担うものとしており、もって東日本大震災、特に原子力災害により産業基盤が失われた浜通り地域等の復興再生、さらには福島県の社会経済の発展に寄与することを目的とする。

本計画に基づく施策を総合的かつ計画的に推進するため、推進機構は福島県と一体となって本構想に関連する取組を総合的に進めていく。

ア 中核的な機能を担う推進機構による関係者間の連携促進

本計画の着実な実行に向けては、国、福島県、関係市町村、研究機関、大学、商工団体、企業等の連携及び相互の調整が不可欠であり、連携強化及び相互の連絡調整機能を担うのが推進機構である。

推進機構は、国、福島県、関係市町村、研究機関、大学、商工団体、企業等の本構想に関係する多様な主体間の情報共有等を円滑に進められるよう、連携強化を図る会議を定期的に開催する。

イ 推進機構と福島相双復興官民合同チームとの連携強化

推進機構は、本構想が地元被災事業者・農業者等にとってもより身近なものとなるよう、福島相双復興官民合同チーム（公益社団法人福島相双復興推進機構）とも緊密に連携し、実用化の推進、ビジネス機会の創出、情報発信等に関する取組を進めるなど、相乗効果を生み出し、本構想の実現の効果を地元被災事業者等へ波及させる。

① 推進機構が実施するビジネスマッチングに関する連携

推進機構は、福島相双復興官民合同チームと連携し、産業集積・企業立地促進におけるビジネスマッチング等を通じて、地元被災事業者等の本構想への参画を推進する。

② 研究技術開発・実用化の推進に関する連携

推進機構は、福島相双復興官民合同チームと連携し、本構想に掲げる各プロジェクトの研究技術開発・実用化への地元被災事業者等の参画を推進する。

③ 地元被災事業者等に対する情報発信等に関する連携

推進機構は、本構想に関する地元被災事業者等への分かりやすい情報発

信を福島相双復興官民合同チームと連携して進める。

4 福島国際研究産業都市区域で推進する取組の内容

(1) 「あらゆるチャレンジが可能な地域」に関する取組の内容

ア 地域を実証フィールドとして活用する企業等の呼び込み

地域で持続的なイノベーションの創出・循環を生み出すためには、新たな技術やビジネスの創出に向けた取組を行う主体を内外から積極的に呼び込み、地域全体を研究・実証フィールドとして活用していくことが重要である。

このため、国、市町村、関係機関と連携しながら、浜通り地域等を実証フィールドとして活用する研究機関や企業の呼び込みを進めるとともに、様々なチャレンジを行う主体の活動を支援する。

① 総合的なビジネス創出支援

福島県は推進機構と連携して、浜通り地域等におけるイノベーションの創出につながる創業の促進を図るため、域外からの事業者の呼び込みや、プロジェクトの掘り起こしのためのワークショップ、交流会、マッチング会等を行うとともに、ビジネスプランコンテストを実施して有望な案件を抽出し、試作品製作や事業可能性調査、専門家等による伴走支援を通じて案件の磨き上げを行うなど総合的なビジネス創出支援を行う。

その際、企業の多様な資金需要への対応や専門家によるハンズオン支援、ビジネスプランの磨き上げを行う際の助言等ができるよう関係機関の連携体制（プラットフォーム）の構築を図る。

また、相双地域における様々な課題の解決に向けて、全国から創業希望者を呼び込むため、福島相双復興官民合同チームと政府が設立した創業者支援プラットフォームによる首都圏でのイベント開催、事業化の検討を行うための現地ツアーのほか、創業支援に関する地域拠点と連携した展開を図る。

② 技術開発・実用化の推進

企業や大学等による本区域内での共同研究等を通じた地域復興に資する実用化開発を推進するとともに、本取組の効果を更に高めるため、市町村が主体となる実証プロジェクトや地域課題の解決に向けた実証を実施する企業・研究機関等を結び付けるスキームの構築等について検討する。

また、実用化開発企業等の事業化に向けた個々の課題に対し、推進機構が専門家によるコンサルタントや金融機関との橋渡し等、伴走支援を行うことで、実証・実用化から事業化までを後押しする支援を行う。

なお、事業化された製品については、ホームページ等でのPRや福島県新事業分野開拓者認定制度を活用した販売促進に努める。

加えて、中山間地域を中心に、人口減少や高齢化が進行していることから、地域の実情を踏まえて、ドローン・ロボット・ICT等を活用した先進的な農業・林業・畜産業等の実証フィールドとしての活用や企業誘致等を進めていく。

③ 企業等の呼び込み

企業立地補助金の活用等による浜通り地域等への立地促進を図るとともに、県外での企業立地セミナー開催等により、域外企業の新規立地を支援する。

また、浜通り地域等への立地を検討している企業等に対しては、工業団地や生活関連など立地環境の視察受入れを実施するなど、復興の進捗情報を始め、医療、教育等の生活関連情報や雇用情報等、現地の状況を正確に発信することにより企業立地の促進を図る。

さらに、地域における実証促進等に資する規制緩和等の制度的な検討を行うほか、本構想の推進に係る課税の特例について、令和3年度税制改正において措置されるよう求めていく。

④ 中小企業者への知的財産・標準化に関する支援

実用化・事業化に向け、実用化開発や実証に取り組む地元中小企業に対し、セミナー等により知的財産活用の普及啓発を図るとともに、大企業等が保有する開放可能な知的財産の活用を促進することなどにより、事業性の高い技術の製品に磨き上げるための戦略的な知的財産の構築等を支援する。また、国や関係機関とネットワークを構築し、県内事業者による標準化事業の促進を図る。

イ 交流人口・関係人口の拡大

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、浜通り地域等、そして福島県の復興へ向かう姿と支援への感謝を世界中に発信できる大切な機会である。

世界中の人々が、浜通りの力強い再生の姿に瞠目する地域再生を目指して検討が進められたのが本構想の原点であり、地域への交流人口の流れを促進しなければならない。

また、新たな技術やビジネスの創出に向けた新たなチャレンジを行う企業・研究機関等を積極的に呼び込むことで、研究者や従業員の移住・流入等により交流人口が拡大し、商業・サービス業を始めとする地域における消費の拡大等を通じて、地元企業の事業再開や地域経済の活性化が期待される。避難により極度に人口が少ない、生産年齢人口が少ないという問題の解決には、帰還者のみならず移住や流入も視野に入れつつ、その前

提となる地域を訪れる人々・交流人口の拡大に取り組み、浜通り地域等の現状やポテンシャル、ビジネスチャンスなど地域の可能性に対する理解を促進することも必要である。

こうした取組を促進するため、R T F、東日本大震災・原子力災害伝承館（以下「伝承館」という。）等拠点の持つ機能を最大限にいかしながら、地域の観光資源と一体として情報発信し、来訪者、教育旅行、企業研修、イベント等の呼び込み等につなげ、交流人口・関係人口の拡大を図る。

また、福島県、推進機構は、浜通り地域等の 15 市町村や関係機関等による広域的な連携を促しながら、情報発信や消費拡大支援等の取組を広域的に進める体制を整える。

① R T F を活用した競技会の開催等

R T F は、世界に類を見ない一大研究開発拠点であり、その広大な敷地内に整備する多数の試験施設では、ロボットの研究開発のほかにも、各種競技会開催や技術者訓練、消防訓練等、様々な用途で活用できる。こうした強みをいかし、継続的な実施が期待できるイベント利用を促進する。

② 伝承館を起点とする地域交流の促進・情報発信

地震、津波、そして原子力災害という世界で初めての甚大な複合災害に見舞われた福島県の記録や教訓、そして復興の歩みを着実に進める過程を収集・保存・研究し、決して風化させることなく後世に引き継ぎ、国内外と共有することは、被災した県民の願いであり、国の大きな責務でもある。

伝承館は、この未曾有の複合災害の記録と教訓を、国や世代を超えて継承・発信する拠点である。福島の実態と、本構想の推進など、福島県復興再生の姿を国内外に発信していくためには、当該拠点を核として交流拡大・情報発信を図っていくことが重要である。

このため、伝承館の整備・開所と安定的な管理・運営に向けた取組を着実に進めるとともに、伝承館に必要な関連資料の収集、N P O 等と連携した語り部ボランティア等の人材育成を進める。また、電力会社等の民間企業や関係機関と連携し、原子力災害の記録・教訓を踏まえた研修等の事業を実施する。

これらの活動を通じて、唯一無二の経験をした福島県の原子力災害の実態を正確に発信し、我が国の原子力防災にも貢献する。

さらに、伝承館には、復興祈念公園や双葉町産業交流センターが隣接することから、これらの施設とも連携し、交流を最大限図り、関連イベント等を継続的に実施していく。

③ 地域と連携した新たな魅力創造等による来訪者の促進

本区域内に立地しているR T Fや伝承館のほか、檜葉遠隔技術開発センター（檜葉町）、廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟（富岡町）、大熊分析・研究センター（大熊町）の国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）3施設など本構想関連の中核的施設の機能や特性をいかした視察・来訪者ニーズ喚起や的確な対応はもとより、自治体や地域住民、地元企業との取組のほか、交流拠点などもこれらに関連づけることにより、地域が一体となって新たな魅力を創造し、来訪者の増加、交流の促進につなげる具体的な取組を重点的に進めることが重要である。

このため、福島県、推進機構は、浜通り地域等の15市町村、交通事業者、旅行観光関連事業者、商工団体等による広域的な連携を促しながら、中核的施設を含めたこの地域の現状や可能性の発信に寄与する取組の推進、視察・交流ニーズが高い東日本大震災の伝承の観点からの拠点等の広域的な連携の推進、海外も含めた視察・交流ニーズに対応する地域の魅力や情報の発信、周遊や消費喚起に資するツーリズムの展開、オーダーメイド視察への対応を始めとする受入れ体制の整備、その他交流人口・関係人口拡大につながるプロモーション等の取組、問合せや案内に関して広域的に対応できる共通基盤の整備などを進め、来訪者の増加を図る。

また、地域住民や地元企業が、自ら有益性を認識することにより、自発的な交流や連鎖的な交流の創出に結実するよう、特徴ある資源を活用した新たな魅力を生み出すツーリズムの定着に向けた取組を推進する。

さらに、研究会議や学会会議等、国内外で開催される会議や文化・スポーツイベント、展示会・見本市等の積極的な誘致など、様々な機会を通じ国内外の研究者や多様な企業の来訪の受入れを推進し、世界の様々な知見にも触れる地域としてのメリットを創出するとともに、地域のイノベーション創出や経済の活性化等にもつなげていく。

加えて、現在、一部企業において、被災から復興へのチャレンジを続けるこの地域が人材育成の場としてふさわしいと捉え、本構想関連の中核的施設の訪問や、地元で起業した方々との交流なども含めた人材育成研修を実施していることから、広域的な連携の取組の中で研修にふさわしいコンテンツの共有を図りながら研修の地としてのコンテンツを充実させることを通じ、研修ニーズをさらに喚起し、呼び込みを図るとともに、本構想の推進に必要な多様な主体間での連携の促進につなげていく。

福島県及び推進機構は、これらの取組を総合的に推進するとともに、交流人口の拡大を図るために必要な体制の整備を進めることにより、各拠点の整備など本構想の進捗状況を始め時間軸を踏まえつつ、交流人口の最大化を図るための取組を行う。

ウ 地域の産業基盤・生活環境の整備

道路、鉄道、港湾等の交通インフラは、地域の日常生活や地域間の交流、円滑な物流を実現し、地域経済の発展を図るため必要不可欠な社会基盤である。本構想を一層推進し、国内外との交流等を通じて自立的・持続的に経済発展する地域を実現していくためには、県内中通りからの地域連携道路等の交通インフラ整備が不可欠である。

このため、東西を連携する重要路線を含む「ふくしま復興再生道路」の着実な整備、本構想に掲げる拠点へのアクセス向上、相馬港及び小名浜港の利便性向上等、さらに、常磐自動車道の全線4車線化の早期着手が図られるように取り組む。

また、本構想に基づく拠点施設が整備され、拠点施設従業員や国内外から来訪する利用者、立地企業の従業員が浜通り地域等で新たな生活等をするためには、安全で快適に生活できる生活環境整備が重要であり、浜通り地域等に必要な地域公共交通、医療・介護・福祉等の魅力ある都市機能強化を図る。

① ふくしま復興再生道路の着実な整備

国道114号、国道288号、県道原町川俣線、県道吉間田滝根線等、ふくしま復興再生道路の整備を国の代行制度等の支援も得ながら着実に進める。

② 主要アクセスポイントと拠点とをつなぐアクセス道路の強化

県内外からの円滑な交通を確保するため、常磐自動車道のインターチェンジから各拠点へのアクセス機能、及び各拠点間を結ぶアクセス道路網の強化を図る。また、常磐自動車道の全線4車線化の早期着手が図られるように取り組む。

③ 相馬港及び小名浜港の利便性の更なる向上

拠点整備が進んで産業集積が実現すると、円滑な物流を図る観点から、浜通り地域の重要な港湾である相馬港及び小名浜港の更なる機能強化や利便性向上が課題となる。

天然ガス（LNG）火力発電所が立地した相馬港や国際バルク戦略港湾である小名浜港について引き続き機能強化を図るとともに、滞船の解消等、港湾整備と一体となった物流機能の利便性向上に取り組む。

④ 持続可能な交通網の形成

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通網形成計画に基づき、避難地域12市町村内や同地域と周辺中核都市等を結ぶ広域的なバス路線を確保、維持する。

さらに、拠点整備が進むにつれ研究者を始めとする幅広い来訪者の増加が見込まれることから、交流人口の拡大に資する柔軟かつ効率的な今後の公共交通の充実策を検討するとともに、自動運転や新たなモビリティサービスを始めとした企業、自治体等によるインフラ実証等により、様々な拠点間の移動手段の確保を図り、持続可能な交通網を構築する。

⑤ 地域医療・福祉等の確保

避難地域における安心できる環境づくりのため、福島県ふたば医療センター附属病院による二次救急医療体制を整備するとともに、医療機関、福祉・介護事業所等の再開等の支援や人材確保に向けた支援などにより、医療、福祉・介護提供体制の再構築等を進める。

また、避難地域の医療を支えるために必要な医療を確保できるよう、避難地域の近隣の医療提供体制の充実・強化を推進する。

⑥ その他、住環境の整備

市町村やまちづくり会社による住宅の整備、空き家の提供、研究や技術開発で滞在するための宿泊施設等の整備や政府が主導する物流網の再構築支援、福島相双復興官民合同チームが行う生活関連サービスに対する開業・創業支援等と連携するとともに、空き用地・空き工場に関する情報提供を行うなど、企業の呼び込みの促進に向けた産業基盤や住民の暮らしに必要な生活基盤の整備を進める。

エ 情報発信

伝承館において地震、津波、そして原子力災害という複合災害の記録と教訓を伝承し、それを発信していくことで、国内外における将来の防災・減災に向けた取組に貢献するとともに、本構想の情報発信拠点として、福島の復興の歩みについても適時適切に発信する。

また、本構想の更なる推進のためには、浜通り地域等を始めとする県民の方々に広く本構想を知ってもらい、地域が一体となって、また、県全体で取り組んでいくことが重要であることから、本構想の取組が将来につながることや生活に関わっていることなど身近に感じられるような情報発信を行う。

特に、若い世代の方々が本構想の実現に参画し、活躍したいと思えるような情報発信を行う。

さらに、国内外にも積極的に情報発信を行い、企業の呼び込みや実証研究等に携わる者、起業者等の定住に結び付ける。

① 伝承館を起点とする地域交流の促進・情報発信【再掲】

地震、津波、そして原子力災害という世界で初めての甚大な複合災

害に見舞われた福島県の記録や教訓、そして復興の歩みを着実に進める過程を収集・保存・研究し、決して風化させることなく後世に引き継ぎ、国内外と共有することは、被災した県民の願いであり、国の大きな責務でもある。

伝承館は、この未曾有の複合災害の記録と教訓を、国や世代を超えて継承・発信する拠点である。福島の実態と、本構想の推進など、福島県復興再生の姿を国内外に発信していくためには、当該拠点を核として交流拡大・情報発信を図っていくことが重要である。

このため、伝承館の整備・開所と安定的な管理・運営に向けた取組を着実に進めるとともに、伝承館に必要な関連資料の収集、NPO等と連携した語り部ボランティア等の人材育成を進める。また、電力会社等の民間企業や関係機関と連携し、原子力災害の記録・教訓を踏まえた研修等の事業を実施する。

これらの活動を通じて、唯一無二の経験をした福島県の原子力災害の実態を正確に発信し、我が国の原子力防災にも貢献する。

さらに、伝承館には、復興祈念公園や双葉町産業交流センターが隣接することから、これらの施設とも連携し、交流を最大限図り、関連イベント等を継続的に実施していく。

② 交流拠点機能の確保・形成と地域コミュニティの形成

福島県及び推進機構は、浜通り地域等において、道の駅や交流施設等既存の拠点等も活用し、交流拠点機能の確保・形成を図る。

当該機能を持たせた交流拠点において、本構想のゲートウェイ機能として情報発信を担うとともに、交流イベント等を開催することにより、地域住民等が本構想を身近に感じられるように地域住民等相互の交流を促進する。

③ 年次報告会（シンポジウム）の開催

推進機構は、本構想に関係する多様な関係者の取組状況を総合的に情報発信する場として、定期的に年次報告会（シンポジウム）を開催するとともに、関係者間の情報共有や交流の機会を確保する。

④ 総合的な情報発信

推進機構が中心となり、様々な主体による本構想への参画の促進や地域における機運の醸成、関係者間の連携強化等、本構想の推進のため、関係省庁とも緊密に連携し、産業集積や人材育成、交流促進など、本構想の進捗状況、具体的な活動や企業の取組について、セミナーやホームページ等により分かりやすく積極的に発信する。

また、特に県内で育った若手人材が、本構想の実現に参画し、担い手になりたいと思えるよう、情報発信を行う。加えて、外国人は同国人へ

の発信力が強いことも踏まえつつ、外国人に対する情報発信を行う。

(2)「地域の企業が主役」に関する取組の内容

ア 地元企業の技術力向上と構想への参画拡大

地元企業による本構想への参画を拡大するに当たっては、地元企業の技術力や経営力等を強化するとともに、地元企業がその技術力をいかして、他分野への参入も含め、廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙等の分野における新たなチャレンジが進められるようにすることが重要である。

このため、福島相双復興官民合同チームや推進機構等によるマッチング支援やコンサル支援等を実施し、地元企業が参画した新たな商品開発や事業展開等を支援する。

① 地元企業と地域外企業との交流、ビジネスマッチング等の促進

推進機構は、本構想に掲げる重点分野において、浜通り地域等での研究開発や技術実証を基礎として、浜通り地域等への企業参入が促進されるよう、各プロジェクトを進める企業と地元企業との連携を図り、地元の意向も丁寧に踏まえつつ、ビジネス交流会等を行うなど、本区域内外の企業間のマッチングを進める。

また、異業種間、地域間、進出企業と地元企業の交流の場をつくり、企業間連携による新たなビジネスの創出を促進する。

② 技術力・経営力向上のためのコンサル支援

福島相双復興官民合同チームと推進機構は、福島県ハイテクプラザ等と連携し、地元企業、農業法人、集落営農組織等が取引の拡大、新事業や他分野への進出等、新たなチャレンジに取り組めるよう、技術力・経営力向上や他業種・他分野への参入等コンサル支援を実施する。

③ 宿泊や飲食等の分野を含めた地元企業の構想への幅広い参画の促進

地元関係事業者・関係機関等との連携による地域の飲食店、ホテル・旅館等の宿泊施設や地域で購入・調達可能な商品の情報提供を行う仕組みの構築や宿泊、飲食等のWeb予約サービスやキャッシュレス決済等の導入支援、地元企業の参画拡大をサポートする商工団体の人員体制の整備等により、幅広い分野での地元企業の本構想への参画を促していく。

また、RTFで開催されるロボットの国際大会「World Robot Summit」(以下「WRS」という。)を始め、全国や海外から多数の来訪者が期待できるイベントや会議等を通じて、PRを強化していくとともに、ロボット分野に関連する、学生の技術向上等につながるイベントや専

門家のみならず一般の方々も参加できるイベントでの活用等も視野に入れ、市町村や商工団体、関係機関と連携し、来訪者による周辺地域での購買・サービス利用等を促し、本区域内における商業・サービス業等幅広い業種へ効果を波及させる。

イ 県内他地域との連携強化

浜通り地域等の企業が新たなチャレンジを進めるため、浜通り地域内における連携に加え、県内他地域の企業や研究拠点、産業支援機関等による浜通り地域等への事業連携、事業支援の取組等を進める。

① 地元企業と地域外企業との交流、ビジネスマッチング等の促進【再掲】

推進機構は、本構想に掲げる重点分野において、浜通り地域等での研究開発や技術実証を基礎として、浜通り地域等への企業参入が促進されるよう、各プロジェクトを進める企業と地元企業との連携を図り、地元の意向も丁寧に踏まえつつ、ビジネス交流会等を行うなど、本区域内外の企業間のマッチングを進める。

また、異業種間、地域間、進出企業と地元企業の交流の場をつくり、企業間連携による新たなビジネスの創出を促進する。

② 研究開発、実証プロジェクトへの県内他地域の企業の参画促進

本区域内企業と県内他地域の企業による共同研究等を通じた地域復興に資する実用化開発を推進する。

③ 大学・研究機関・支援機関等による企業支援

国立研究開発法人産業技術総合研究所・福島再生可能エネルギー研究所（以下「FRE A」という。）、エネルギー・エージェンシーふくしま、ふくしま医療機器開発支援センター、医療－産業トランスレーショナルリサーチセンター（以下「TRセンター」という。）、福島県ハイテクプラザ、福島大学、会津大学等による、15市町村の企業や連携した企業への支援を促進する。

（３）「構想を支える人材育成」に関する取組の内容

ア 地域における若者の教育環境の充実

新たな産業を創出し、持続的に発展させるためには、R T F等の最先端の拠点に国内外の研究者や技術者を呼び込むだけでなく、地元から本構想を牽引するリーダーや、工業・農業分野の即戦力などの本構想を担う人材の育成が不可欠である。

このためには、地元市町村の小中学校再開支援に加えて、義務教育段階からキャリア教育・理数教育・放射線教育・グローバル教育等を充実させ

ることにより、裾野の広い人材育成を図る必要がある。

また、本構想の実現には、産業を牽引する起業家・経営者、行政官などのリーダーや、廃炉技術・環境放射線等の研究、ロボット・再生可能エネルギーに関連する技術開発等を進めることができる人材が必要となるため、高等学校の教育環境を充実させるとともに、企業や大学、研究機関等と連携し、先進的かつ特色ある教育プログラムを実施する。

推進機構は、このような教育が実現できるよう、関係者間の総合調整や、産業界と学校のコーディネートなどを行う。政府は教職員加配を含む予算の確保などを通じて、福島県内の必要な教育環境の充実を支援する。

① 学校再開と教育の魅力化の支援

市町村における小中学校再開や、ふるさと学習・復興教育等の取組を支援するとともに、本構想を題材とした学習の推進及び情報発信を行う。

② 本構想と連動したキャリア教育の推進

県内の小中学校において、本構想に関連する企業等のビジネスや研究開発に触れることができる見学会・講演会等を開催する。

③ イノベーション人材の裾野を広げる理数・グローバル教育の充実

県内の小中学校において、ロボット、再生可能エネルギー等の本構想に掲げる分野の取組に対する関心と基礎的素養を高める理数教育を充実させるとともに、プログラミング教育、グローバル化に対応できる人材を育成するための教育を実施する。

④ 普通科高校等におけるトップリーダーの育成

本構想はロボット・再生可能エネルギー・農林水産分野等、主要分野においても幅広い内容となっており、本構想の実現に向けては、起業家、経営者、行政官、研究者等としてプロジェクトを牽引するトップリーダーとなる人材が不可欠である。

このため、磐城高等学校では、スーパーサイエンスハイスクールの蓄積をいかし、より高度な課題探究力を育成する特色あるカリキュラムを編成し、高大連携等も含めたトップリーダー人材の育成に取り組む（「福島スーパー・イノベーション・ハイスクール」）とともに、本区域内の普通科高校の中核的な学校である相馬高等学校、原町高等学校において、企業・大学等と連携した教育プログラムを実施する。また、本区域内のその他の普通科高校、商業高校等への教育プログラムの普及方法についても調査・検討する。

ふたば未来学園高等学校では、変革者たる人材を育成するために、浜通り地域等の市町村やNPO、地域課題解決に取り組む大学等と連

携し、併設する中学校から6年間の系統立てた課題解決型学習を実施する。また、令和元年度まで指定を受けていたスーパーグローバルハイスクールによる取組を継承し、国際社会で活躍できる人材の育成に取り組む。

⑤ 専門高校等における専門人材の育成

○ 工業高校等における専門的職業人の育成

小高産業技術高等学校においては、必要な教育環境整備を進めるとともに、令和元年度まで指定を受けていたスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールによる取組を継承し、浜通り地域等の企業等のニーズを踏まえた人材育成カリキュラムを実施する。

本区域内の平工業高等学校、勿来工業高等学校等においても、産業界や大学等と連携し、ロボットや再生可能エネルギー等の地域産業に根ざした教育プログラムによる人材育成を進める。

○ 農業高校等における実践志向の人材育成

本区域内の農業高校等では、農林水産分野プロジェクトの進捗状況を踏まえつつ、環境制御システムや再生可能エネルギー、ICT、ロボット等の活用に加えて、流通・販売などの経営視点を含めた先進的な農業等の推進に向けた教育プログラムによる人材育成を進める。

また、本構想の水産分野における展開を踏まえた新たな水産業等に対応できる人材育成のための教育プログラムについて、いわき海星高等学校及び令和3年度から開校する予定の小名浜・いわき海星統合高等学校（仮称）で実施する。

イ 構想を支える人材の確保

浜通り地域等においては、避難指示解除後も人材のミスマッチ等が生じたままであり、特に、本構想を担う地元中小企業の人手不足が大きな課題である。

本構想の原点は、東日本大震災、特に原子力災害により失われた浜通り地域等の産業・雇用の回復にある。

これら課題を解決するためには、地域に根ざした産業高度化にも貢献する人材育成機関である福島県立テクノアカデミーの機能強化が重要である。

企業ニーズに合致した職業能力開発を実施するとともに、若年層の企業定着支援や中小企業の人材育成を支援することにより、技能の継承や生産性の向上、人材の定着を図る。

各プロジェクトの推進や、浜通り地域等に立地する企業にとっても、人材の確保が必要不可欠であり、本構想に関わる中途・新卒の人材確保に取り組む。

① テクノアカデミーにおける産業人材育成

本構想を担う人材を育成する中核機関である福島県立テクノアカデミー浜において、他のテクノアカデミーとも連携しながら、ロボット、再生可能エネルギー分野を中心とした、本構想に関連する取組を進めるため必要とされる制御技術や加工技術を有する産業人材を育成する。

特に、企業や大学、研究機関と連携し、研究者等講師を招へいすることや研究機関の施設を訓練に利用するなど、教育訓練カリキュラムを充実させ、企業ニーズにマッチした職業能力開発を実施する。

また、福島工業高等専門学校でも廃炉、ロボット等の教育を進めているところであり、緊密に連携して即戦力となる人材育成に取り組む。

② 地元企業ニーズを踏まえた若年層の確保・定着支援

人手不足が深刻化する中であっても、ロボット、再生可能エネルギー分野等のものづくり分野において、技術・技能の継承を確実に進めていかなければならない。

このため、新入社員等を対象としたセミナーを開催し、職業観の醸成を促すとともに、SNSやWebを活用することにより、福島県出身の若者向けに地域情報や就職支援情報等を継続的に発信し、浜通り地域等への就職を促す関係人口のコミュニティ構築や地域に就職した若者等のコミュニティの構築などにより、若年層の確保・定着を支援する。

③ 地元中小企業等への人材育成支援

地元中小企業等を対象として、人材育成コーディネーターによる企業独自の人材育成に関する課題の調査・分析、人材育成計画策定及び研修受講に関する伴走型支援を行うとともに、研修情報ポータルサイトを立ち上げ、産学官が実施する研修情報を一元化し情報配信することにより中小企業の人材育成を支援し、技能の継承や生産性の向上、人材の定着を図る。

④ 地域再生を担う中途人材の確保

地域の雇用や人材育成に関する取組を情報発信するとともに、ハローワークともより緊密に連携して、即戦力となる中途人材の確保を支援する。

⑤ 新卒人材の確保に対する支援

浜通り地域等の高校及び県内外の大学生に対して、企業見学、インターンシップを実施する等、生徒、学生に地元産業の理解を深め、地元企業の魅力を知ってもらう取組を行うとともに、高校生の保護者や教

員に対しても実施していく。

また、浜通りの産業を含む県内の産業について、県内企業PR動画やガイドブックの作成、SNSやイベントの活用などを通して、特に若者が本構想の実現に参画し、活躍したいと思えるような情報発信を行う。

さらに、県内学生等については、県内の高等教育機関で構成する団体と連携して地元の新卒大学生等の地元企業への就職を促進する取組を行う。

これらの取組により、若者のU I Jターンを促進するとともに、若者の県内定着を図る。

⑥ 外国人材の受入れ環境の整備

外国人材雇用に係る企業向け相談窓口を設置・運営するとともに、外国人材就労制度の解説や人材活用事例の紹介を行うセミナーを実施することにより、地元企業における外国人材の受入れに向けた取組を支援する。

また、生活者としての外国人住民に対して多言語による生活相談窓口を運営するとともに、日本語学習機会の拡充や県内各地域におけるコミュニティ形成を支援する。

ウ 地域に根付く教育研究機能の集積

浜通り地域等では、県内大学等のもとより、県外大学等においても現地をフィールドとして、地元自治体とも連携しながら、本構想に掲げる廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産を始めとした様々な分野での教育研究活動が行われている。

本構想は福島復興再生の大きな原動力であり、その実現には、科学技術・学術研究を推進するとともに、本構想を担う高度な人材の長期的な教育・育成の基盤を構築することが不可欠であることから、浜通り地域等への知の集積に向けた取組や大学等の地域連携を推進していく。

推進機構は、浜通り地域等における大学等による教育研究活動を強化していくため、大学等と自治体、産業界間のコーディネートや研究者間のネットワークづくりを促進するなどにより、各大学等の取組を支援する。

① 知の集積に向けた浜通り地域等における教育研究活動の促進等

震災後の浜通り地域等における各種研究動向の体系化を進めるとともに、県外を中心とした大学等が実施する本構想の推進に資する教育研究活動について、人材育成、地域産業振興等の面でより地域に根ざし充実したものとなるよう、推進機構を通じその活動を支援する。

また、推進機構は、浜通り地域等における大学等及び研究機関による教育研究活動に関する総合的な情報共有等を図る場を継続的に創出

するとともに、分野ごとの大学間の連携強化や浜通り地域等における各拠点との連携を含めた、本区域における広域的・継続的な研究活動等を行う取組の誘導を図る。

② 大学等の地域連携の推進

地元と連携した人材育成に関する取組は高等教育機関の役割の一つであり、復興に取り組む市町村、企業等との連携を一層推進していく必要がある。

このため、福島大学や福島工業高等専門学校を始めとする県内外大学等の高等教育機関ネットワークをいかし、浜通り地域等の自治体との連携活動を促進する。

また、市町村との連携により、廃校や企業跡地等の既存施設の活用も含めた大学研究室やベンチャー企業等による共同研究の促進を図る。

エ 国際教育研究拠点

本構想関連施設間の連携を強化しつつ、浜通り地域等の復興・創生（定住人口の拡大等）、分野横断的な研究・産学官連携による新産業の創出、持続性のある人材育成、福島復興研究の集積・世界への発信等を推進することが重要である。このため、復興庁が設置する「福島浜通り地域の国際教育研究拠点に関する有識者会議」において検討が進められている国内外の人材が結集する国主導の国際教育研究拠点の構築について、当該会議における議論も踏まえながら、具体化に向け、復興庁を始め関係省庁と連携していく。

（４）重点分野に関する取組の内容

ア 廃炉

JAEAが、廃炉研究に係る以下の３つの拠点を整備し、国や東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）、原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「NDF」という。）、技術研究組合国際廃炉研究開発機構（IRID）と連携しながら、研究開発・人材育成を進めている。

楡葉町に平成 27 年 10 月開所（平成 28 年 4 月本格運用開始）した楡葉遠隔技術開発センターでは、廃炉作業等に必要な遠隔操作機器・装置に関する技術基盤確立のための実証・要素試験を実施している。

富岡町に平成 29 年 4 月開所した廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟では、国内外の大学や研究機関等と協力し、廃炉に係る研究開発・人材育成を進めている。

大熊町には、放射性廃棄物の処理・処分のため、放射性物質の分析評価等を行う、大熊分析・研究センターの整備が進められている。

これらの拠点で、国内外の英知を結集し、廃炉に係る研究開発・人材育

成が推進されるとともに、これらの活動が更なる新技術、新産業の創出につながり、浜通り地域等の産業活性化へも貢献することが期待される。

これらの拠点との連携を促進し、廃炉分野への地元企業の参入支援や実用化の推進等必要な取組を進める。

東京電力福島第二原子力発電所の廃炉についても、東京電力福島第一原子力発電所の取組と連携しながら、地元企業の参入支援等、地域振興に取り組む。

① ふくしまロボット産業推進協議会活動を通じた企業参入支援

福島県では、産学官連携による「ふくしまロボット産業推進協議会」を中心に、ロボット関連産業の技術力向上と取引拡大に向けた取組を行っている。協議会の組織である「廃炉・災害対応ロボット研究会」においては、JAEAを始めとする研究機関と連携し、檜葉遠隔技術開発センター等を会場とした展示実演会の開催や研究成果の県内企業等への積極的な紹介、展示会への共同出展を行うとともに、コーディネーターによる企業訪問等を通じて、県内企業の廃炉分野への参入支援に努める。

② 廃炉における裾野の広い分野での一層の地元企業の参入支援・人材育成

現在、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業全体として、一般作業（土木工・機械工・配管工等）や放射線管理など、現時点で多くの地元企業の参画を確保している分野も存在している。今後は、長期的な視点を持ち、地元企業の技術力を向上させることにより、高線量下での作業を担うロボットや廃炉作業で必要となる設備や部材の製造、実際の作業を担う建設・解体等の分野を始め、消耗品や清掃、給食を含めた裾野の広い分野で、更なる地元企業の参画を進める。これにより、他地域からも受注できるような実力を持った企業を浜通り地域等に育成していく。

例えば、中長期的な廃炉を見据えて浜通り地域等で生産することが効果的・効率的な分野（例えば金属加工・廃金属処理等）において、現地での生産拡大に向けて企業誘致や地元企業の参画を更に進める。

このため、東京電力やNDF、推進機構等関係機関と連携し、地元企業が参入しやすい発注方法の改善や地元企業にとって分かりやすい作業計画の提示のほか、スキルアップにつながる人材育成研修の拡充等、地元企業の参入拡大のための取組を促す。

さらに、国、福島県、推進機構、福島相双復興官民合同チーム等の関係機関が連携して、ニーズ側とシーズ側のマッチングをより効果的に進めるため、地元企業の能力の把握、地元企業の能力向上のための支援、地元企業と廃炉関連企業とのマッチング会や個別案件についての

コーディネート活動等を通じた効果的なマッチングスキームの構築を進める。

なお、地元企業の参画に当たっては、まずは浜通り地域等の企業の参画を促した上で、廃炉については必要な技術が広範にわたるため、県内他地域の企業の参画も併せて促していく。

③ 廃炉における技術開発・実用化の推進

廃炉等技術の推進、放射線分野における本区域内企業等、あるいは本区域内企業と連携する本区域外の企業が行う、地域復興に資する実用化開発を推進する。

④ 廃炉に関する情報発信

廃炉の進展が地域再生の根幹を成すものであることから、国や東京電力は様々な機会を捉え、国内外への正確かつ分かりやすい情報発信を進めている。

国や東京電力による廃炉に向けた取組が安全かつ着実に進められるよう引き続き求めるとともに、廃炉の進展状況や福島県による監視などの取組について分かりやすく情報発信する。

イ ロボット・ドローン

東日本大震災、特に原子力災害に伴い、災害対応や廃炉・除染のためにロボット技術が必要とされていることを背景として、福島県では、平成 25 年度には「福島県廃炉・除染ロボット技術研究会」を立ち上げ、平成 27 年度には「ロボット産業革命の地 ふくしま」を掲げるなど、ロボット産業集積に取り組んでいる。

また、令和 2 年 1 月時点で R T F を始めとした浜通り地域等におけるロボット・ドローンの実証実験は 300 件を超え、震災以降のロボット・ドローン関係の新規進出企業は 40 社以上となり、ドローンや空飛ぶクルマについては政府のロードマップに試験飛行拠点として位置付けられるなど、R T F は、国内でも最先端の実証フィールドとしての地位を築きつつある。

今後は、R T F を中核として、浜通り地域等をロボットの一大開発実証拠点とし、ロボット産業集積の県内全域への波及を目指す。

① R T F の管理・運営

陸・海・空のフィールドロボットの研究開発、実証試験、性能評価、操縦・管制訓練を行うことができる世界に類を見ない一大研究拠点として、南相馬市・浪江町に R T F が平成 30 年 7 月に一部開所し、令和 2 年春の全面開所に向け整備を進めている。

R T F の管理・運営は、本構想に基づく施策や事業と一体となった

実施・展開が必要であることから、推進機構と一体となって施設の効果的かつ効率的な管理・運営に努める。

② R T Fにおける最先端のロボット開発・実証など活用促進

福島県及び推進機構は、政府と一丸となって、関係省庁、国立研究開発法人、大学、研究機関、企業等に対し、R T Fにおけるロボット開発・実証の実施に向けた周知や働きかけを行い、利活用の促進に取り組む。

特に、インフラ点検・災害対応ロボットやドローンの目視外飛行、空飛ぶクルマ等、R T Fに優位性があり、活用が特に見込まれる分野において、企業誘致や地元企業の参画を更に進め、同地域を本分野の開発・実証・社会実装の世界最先端の拠点とすることを目指す。

併せて、防災訓練・インフラ点検・研修等を始めとする公的機関等による活用案件の掘り起こし、5 G等先端技術を用いた実証事業等により、拠点を活用する企業・研究機関の増加を図っていく。また、企業や研究機関に対して、共同利用施設への入居や研究拠点の立地等、現地での人材育成を含めた拠点としての活用を促進する。

また、R T Fで開催されるWRSを始め、全国や海外から多数の来訪者が期待できるイベントや会議等を通じて、PRを強化していくとともに、ロボット分野に関連する、学生の技術向上等につながるイベントや専門家のみならず一般の方々も参加できるイベントでの活用等も視野に入れ、市町村や商工団体、関係機関と連携し、施設利用者による周辺地域における購買・サービス利用等にもつながるような取組を促し、浜通り地域等における商業・サービス業等幅広い業種へ効果を波及させる。

また、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）などとの間の連携協定に基づき、連携先団体の実証試験で積極的に施設が活用されるよう、関係者との調整を行う。

③ R T Fを活用した制度整備の推進

ロボット・ドローンの性能評価基準の策定や、ドローンの目視外・第三者上空飛行の実現に向けた機体の安全性確保のための認証制度の構築、空飛ぶクルマの試験飛行の拠点化等、R T Fがロボット・ドローンの技術基準、運用ガイドライン等の規格作成等の制度整備や制度運用に資する拠点となるよう政府・関係機関等と緊密に連携していく。

中長期的には、統合運行管理（UTM）機能やドローン電波調整機能、重大事故への事故調査機能等、R T Fが国内ドローンの研究開発・制度執行のメインプレイヤーとしての役割を担い、ナショナルセンター化を目指す。

④ 県内企業に対するロボット産業への参入支援

災害対応ロボットや、ドローン、医療機器等の広義のロボットまでを対象として、本区域内企業が、あるいは本区域内企業と連携する本区域外の企業が行う、地域復興に資する実用化開発を推進する。

産学官連携による「ふくしまロボット産業推進協議会」を中心に、ロボット関係企業・団体のネットワークの構築、展示会への共同出展、コーディネーターによるマッチング支援などを行う。また、県内企業や大学等のロボットや要素技術の研究開発に対する支援、「ロボットフェスタふくしま」における商談機会の提供、県産ロボットの導入助成など、県内企業の研究開発から取引拡大に至るまでの一体的・総合的な支援を行い、ロボット産業への参入を促進する。

また、福島県ハイテクプラザの機能を強化すること、福島相双復興官民合同チームや推進機構が一体となったコンサル支援等を通じて、R T Fを活用した県外企業等との共同研究に取り組む県内中小企業者等のロボット関連技術の質の高い技術支援やR T Fを活用する関連企業や進出企業等と地元企業のマッチング促進等を行う。

⑤ WRS開催に伴う産業育成

国際的なロボット競技会であるWRSの一部競技（プラントでの災害予防のための点検、トンネルでの災害時のロボット対応）がR T Fにおいて開催されることが決まっており、世界中からロボットの研究者が集まる場となる。プレ大会であるWRS 2018では、福島県の会津大学の学生チームが優勝する等、ロボット・ドローン産業を担う県内の人材も育ってきている。福島県及び推進機構は、県内からの参加者への支援のほか、県内企業の持つロボット技術を世界に発信する取組を進める。

⑥ 福島浜通りロボット実証区域を活用したロボット実証の推進

ロボット新戦略（平成27年1月23日ロボット革命実現会議とりまとめ）に基づき、ロボット実証試験の場所を福島県が仲介する「福島浜通りロボット実証区域」は、令和2年2月時点で活用件数325件に達しており、実証試験を契機に浜通りで事務所を開設した事例も出てきている。

福島県及び推進機構は、「福島浜通りロボット実証区域」の取組により、平地から山間地域まで、浜通り地域等全体でロボット・ドローンを活用する開発・実証・社会実装を行いやすい環境を整備し、企業、大学、研究機関等が行うロボットの研究開発を積極的に支援する。

⑦ 国有試験研究施設を活用する際の特例の周知等

法令に基づく範囲で、企業等がロボット技術に関する試験研究を実

施する際、国有試験研究施設の使用料を減額できることから、本制度の周知等を積極的に図る。

ウ エネルギー・環境・リサイクル

福島県では、これまで「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を復興の基本理念として掲げ、再生可能エネルギーの飛躍的推進に取り組んできている。

平成 31 年 3 月に策定した「福島県再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン（第 3 期）」、平成 28 年 9 月に策定された「福島新エネ社会構想」に基づき、浜通り地域を中心に、再生可能エネルギーを核とした産業の育成、集積、地域経済の復興再生に継続的に取り組む。

バイオマス発電や小水力発電等地域資源をいかした新たなエネルギー利活用の取組も進める。

また、東京電力等の民間団体が進める高効率石炭火力発電や、石油資源開発（J A P E X）が新地町の相馬港で進める天然ガス（L N G）火力発電所の個別プロジェクトも具体化している。これら民間プロジェクトの取組とも緊密に連携していく。

① 復興を牽引する再生可能エネルギーの導入促進

○ 太陽光、風力等の再生可能エネルギーの最大限導入

避難地域における再生可能エネルギーの計画的かつ円滑な導入を推進するため、平成 27 年に、県と国、避難地域 12 市町村、電力会社等で構成する「福島県再生可能エネルギー復興推進協議会」を設立した。

協議会では、復興に寄与する再生可能エネルギー事業を多角的に支援するとともに、事業者の売電収入の一部を活用して地域の復興を支援する事業を実施することとしている。これらの取組や国が行う再生可能エネルギー普及に向けた取組とも連携し、復興の加速化と再生可能エネルギーの最大限導入を図る。

さらに、平成 23 年度から行われている福島県沖での浮体式洋上風力発電実証研究事業について、国、福島洋上風力コンソーシアム（実証事業実施者）及び地元関係者と連携し、円滑な事業実施を支援する。

○ 阿武隈・沿岸部共用送電線事業の整備

阿武隈地域・沿岸部では、風力発電等の再生可能エネルギー導入ポテンシャルが高いにもかかわらず、近隣の既存送電網において空き容量が不十分であり導入が進みにくい状況であった。

このため、送電事業会社を設立して発電事業者が使用する共用送電網の整備を進め（令和 2 年 1 月に一部区間で供用を開始）、再生可能エネルギーの飛躍的推進を実現する。

② 水素社会のモデル構築

○ 再生可能エネルギーを活用した大規模水素製造・貯蔵・輸送実証事業

再生可能エネルギーにより水素を大規模に製造し、輸送・貯蔵、利用するという最先端の技術実証に向けて、世界最大級（1万kW級）となる水素製造設備を備えた浪江町の福島水素エネルギー研究フィールドが令和2年3月7日に開所した。

福島県の再生可能エネルギーからつくられた水素を、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を始め、様々な場面での活用を目指し、国を始め関係者と一体となって着実に取組を進める。

○ 水素利用の拡大

水素ステーションの導入や燃料電池自動車を始めとした水素モビリティの普及促進、産業分野等における活用検討など、地域での水素エネルギーの利用拡大に向けた取組を強化し、こうした取組により水素・燃料電池関連産業の企業・研究機関の呼び込みを図り、水素社会のモデル構築を目指す。

③ 再生可能エネルギーを活用した復興まちづくり（スマートコミュニティの構築）

令和2年3月現在、浜通り地域の5市町村（相馬市、浪江町、楡葉町、葛尾村、新地町）で、再生可能エネルギーや水素、コジェネレーション等を活用した災害に強く地域活性化に資するスマートコミュニティの構築が完了又は構築中であり、双葉町においてもスマートコミュニティの実現に向けた調査が行われている。

今後は、こうした浜通り地域での先行事例をモデルケースとし、県内におけるスマートコミュニティの構築に向けた支援を行う。

④ 森林等豊かな地域資源をいかした新たなエネルギー利活用の推進

小水力発電を始め、バイオマス発電や地熱発電、さらには地域での天然ガス利用など、新たなエネルギーの開発を支援し、地域で生産したエネルギーの地産地消を進める。

⑤ 再生可能エネルギー・蓄電池分野等におけるサプライチェーン構築

実用化開発への支援や大学等と連携した人材育成等の取組の推進により、発電設備の部品製造や維持・管理に関するメンテナンス分野への地元企業の参入拡大を図るとともに、風力発電関連部品の水切り、積み出し、組み立てなど、風力発電の導入拡大や関連産業集積に必要な

な港の利活用余地の検討、企業誘致による風力を始めとする再生可能エネルギー関連産業に関するサプライチェーンの構築を図る。

また、エネルギーの調整機能を担う蓄電池関連産業についても、地域における重要拠点化の取組とも連携を図りながら、関連企業の誘致、実用化開発への支援、進出企業と地元企業との取引拡大等により、集積を進めていく。

⑥ エネルギー分野における技術開発・実用化の推進

エネルギー分野における、本区域内企業と本区域外企業や大学等による共同研究等を通じた地域復興に資する実用化開発を推進する。

また、平成 26 年 3 月に国立研究開発法人産業技術総合研究所と締結した連携・協力に関する協定に基づき、再生可能エネルギーに関する世界的なイノベーションハブを目指す F R E A と連携し、県内企業等への技術開発支援や共同での技術開発、再生可能エネルギー分野での人材の育成等を推進する。

⑦ 福島県ハイテクプラザによる技術支援

福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会会員企業等に対して、福島県ハイテクプラザの保有技術を活用した実技指導を行うことで、企業の技術力を高め、技術開発や製品開発の取組を支援する。

⑧ エネルギー・エージェンシーふくしまによる再生可能エネルギー関連産業支援

平成 29 年 4 月に、再生可能エネルギー関連産業分野でのコーディネート活動を専門に行う中核的機関として設立した「エネルギー・エージェンシーふくしま」の活動を通じ、企業間のネットワーク構築から、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的に支援することにより、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を推進する。

⑨ 環境・リサイクル

浜通り地域等では、今後、リサイクル需要が見込まれる太陽光パネルのほか、石炭灰、小型家電、バッテリーや炭素繊維等の先端的なリサイクル技術の開発に取り組むことにより、新たな産業創出の可能性がある。

浜通り地域等における企業ポテンシャル状況や今後のリサイクル需要等を踏まえつつ、先進的なリサイクル技術の産学官連携、技術開発等に関する取組を進める。

○ 環境・リサイクル分野における産学官連携の支援

先端的なリサイクル産業の構築に向け、産学官のネットワークの

構築や、企業連携による新たな技術の実証等の取組を支援する。

○ 環境・リサイクル分野における技術開発・実用化の推進

環境省の「福島再生・未来志向プロジェクト」とも連携し、先端的なリサイクル技術や、環境への負荷の低減に資する原材料や部品、技術の開発など、環境・リサイクル分野における、本区域内企業が、あるいは本区域内企業と連携する本区域外の企業が行う、地域復興に資する実用化開発を推進する。

エ 農林水産業

ロボット技術や環境制御システムなどの開発・実証を進め、これらの先端技術等を取り入れた先進的な農林水産業（プロセスイノベーション）を全国に先駆けて実践し、浜通り地域等の農林水産業の復興再生を図っていくとともに、開発・実証された先端技術等の成果について、福島県内全域での技術の社会実装を促進する。

また、国内外における風評の払拭に向けて、多様な本県オリジナル品種の研究開発や、生産から流通、販売に対する適時、適切な対策を強力に展開し、「ふくしま」ならではの確固たるブランドの確立を図る。

① 先端技術等の導入による新しい農業の推進

○ 水稲の超省力・大規模生産の推進

東日本大震災以降、福島県の沿岸部では、農地や農業用施設の復旧とほ場整備に取り組んでいるところである。ほ場の大区画化など機能向上が図られた水田において、ICTやロボット技術等を活用した水稲の超省力・大規模生産の開発・実証を行うこと、さらにはG空間情報技術を積極的に活用したスマート農業の社会実装を図ること等を通じて、生産コストの低減と安定した収益が確保できる新たな農業モデル、さらには、人材不足、少子高齢化社会に対応したグローバル競争に勝てる新たな農業の在り方の最先端モデルを展開しながら、その普及、定着を図る。

また、限られた農業者で持続的な農業経営を可能とするため、農地の集積、大区画化、用排水路等の整備を進め、大規模経営体（メガファーム）の育成や参入を促進し、地域農業の再構築を図っていく。

○ 畑作物の大規模生産による新たな土地利用型農業モデル構築

露地・畑作物栽培を再生するため、ロボット技術やセンシング技術等を活用した安全かつ効率的な大規模生産体系の開発・実証や、土地利用型園芸作物の生産から販売までを一貫して取り組む収益性の高いビジネスモデルを確立するなど、地域の実情に応じた新たな土地利用型農業モデルを構築する。

○ 環境制御型施設園芸モデルの構築

恵まれた気候条件やこれまで蓄積された施設園芸のノウハウをいかしつつ、ICTを活用した温度、湿度等の生育条件の管理や省力化に取り組み、地域の実情に応じた新たな環境制御型施設園芸モデルを構築する。

○ 花き等への品目転換促進と「見せる農業」としての花きの振興

浜通り地域等において、風評の影響が少ない「花き」等食用以外の品目への転換を進めるため、ICT等先端技術を活用しつつ、地域に適した作型や生産方式を確立するとともに、観光分野との連携も進めるなど、「見せる農業」として、花き等の新たな振興のモデルを構築する。

○ ICTを活用した畜産業再開等の促進

ICTやG空間情報等先端技術を活用した効率的な和牛肥育、放牧監視、繁殖管理、大規模飼料生産システム等の開発・実証を進め、新技術の導入や大規模化により生産性向上を図ることで、企業誘致や地域の中核となる経営体の育成を図り、産業集積を促進する。

また、自給飼料生産体制の整備やたい肥流通利用による耕畜連携を積極的に推進するとともに、広域的な連携・協力を推進することにより、新たな畜産経営モデルの展開を支援する。

○ 農地保全、地域環境・コミュニティ維持のための交流、連携

高齢化や担い手不足の地域、小規模な農山村等の中においても農地等の保全や地域環境、コミュニティの維持がなされるよう、本区域内外との交流、連携に取り組んでいく。

○ 帰還・営農再開の促進と多様な担い手の確保・育成

持続的に経営可能な地域農業の再構築に向け、関係機関が連携したチームを編成し、市町村の農業ビジョン等の作成の支援に取り組むとともに、農業法人等による地域の営農再開の核となる拠点の構築等により拠点周辺の農家の営農再開意欲の向上等、帰還・営農再開を促進する。

また、本区域内外から新規就農による多様な担い手を確保・育成するため、推進機構による企業の現地案内や企業と地域とのマッチング等、参入促進に向けた取組を行う。

加えて、就農者の確保に向けて、本区域内外を問わず、新規就農者を確保するとともに、就農後間もない農業者等の育成に取り組む。このため、農業総合センター農業短期大学校や福島大学食農学類を始

めとする教育機関において、人材育成を推進するとともに、他の教育、研究機関との連携を通じて、県内での実践、研究等を積極的に呼び込むことにより、若手担い手の農業分野への参入を促進していく。

○ 浜地域農業再生研究センター等における研究開発の推進

平成 28 年 3 月に開所した福島県農業総合センター浜地域農業再生研究センターでは、地元農業者や市町村等の要望を踏まえ、開発された基幹技術を体系化する実証研究に取り組んでおり、今後も地域の営農再開、再生の段階に応じた取組を進める。

さらに、避難指示が解除された区域が拡大し、営農再開の取組が進むにつれて様々な課題が生じている。このため、福島県農業総合センターが中心となって、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構や企業、大学等とも連携し、ICT やロボット技術等の先端技術を駆使した次世代営農技術、作業の軽労化、省力化技術の開発・実証の取組を進める。

② 林業の再生と県産材の新たな需要創出

東日本大震災前には杉や松を中心とした優良な木材生産が行われていた浜通り地域等を始めとした福島県の森林・林業の再生に向けて、森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を進める。

また、木材の新たな利用技術の開発や木質バイオマス等の木材需要の拡大を図るとともに、復興拠点を始めとする公共建築物等への県産材利用を促進する。

さらに、持続可能な森林経営を実現するため、林内の路網整備、集成材製造施設等の木材加工流通施設の整備、現場ニーズを踏まえた林業用ロボットの開発、導入等による林業機械の更なる高性能化、ICT を活用した生産体制の構築等の取組を進める。

このほか、帰還困難区域を含め、G 空間情報を活用した森林管理技術の開発・実証及び高精度な森林情報に基づく資源管理を進めるとともに、継続的なモニタリングを行うほか、ほだ木等原木林の再生に取り組むとともに、原木やおが粉等の生産資材の調達支援や、きのこのオリジナル品種の普及に取り組むことによる特産林産物の生産回復や、林業への就業希望者を確保・育成する体制を整備し、ICT 技術等の最先端技術によるスマート林業技術を習得させる等、地域の森林経営を担う人材の育成・確保にも取り組む。

③ 水産研究の拠点の活用等による新たな水産業の確立

福島県の水産業は長期にわたり操業自粛を余儀なくされるなど、深刻な被害を受けている産業である。本格操業再開に向けて、水産業に関する研究・情報発信を行う拠点（福島県水産資源研究所、福島県水産

海洋研究センター）において、放射性物質に関する試験研究や新たな水産業の確立に向けた研究を推進し、その結果を広く発信することで福島県産水産物の安全性をPRするとともに、水産資源の効率的かつ有効な利用と、高鮮度・高付加価値化、販路拡大の取組を促進する。

また、資源を管理しながら水揚げ金額を拡大する「ふくしま型漁業」の実現に向けて、ICT技術等の先端技術の開発や実証、普及を進めるとともに、当該技術を活用した操業の効率化、水産物の高付加価値化、資源管理手法の開発や実証、普及等の取組を促進する。さらに、漁業者や経営体の確保・育成にも取り組む。

④ 先端技術情報等の発信等による技術の普及・導入の促進

これまで開発・実証等を行った農林水産分野の先端技術については、浜通り地域等での農林水産業の成長産業化の推進のため最大限いかし、実際の農林水産業再生に結びつけていかなければならない。

このため、農林水産分野の先端技術情報等を農林漁業者に対し、分かりやすく発信するイベント、セミナー等を開催するとともに、各種事業により、地元への技術の普及・導入を促進する。

⑤ 農林水産分野における技術開発・実用化の推進

農林水産分野における、本区域内企業が、あるいは本区域内企業と連携する本区域外の企業が行う、地域復興に資する実用化開発を推進する。

⑥ 「ふくしま」ならではの確固たるブランドの確立

米、もも、ぶどう等の果物、林産物、種雄牛、花き等、福島県における多様なオリジナル品種の研究開発や品質・機能分析等を大学機関等とも連携しながら積極的に進める。

また、第三者認証GAPや水産エコラベル等の取得促進など、信頼される産地づくり、特色をいかした製品の販路拡大に向けた取組を進め、「ふくしま」ならではの強みをいかした確固たるブランドの確立を図る。

オ 医療関連

福島県では、産業復興政策の一つに「医療関連産業の集積」を掲げ、関連産業の振興に取り組んでいる。浜通り地域等においても企業等による実用化開発の取組により医療・福祉機器等の技術開発が進んでいる。

一方、浜通り地域等では原子力災害による避難を契機として高齢化や生産年齢人口の減少が急激に進行しており、医療・介護人材の不足や老々介護など社会的課題が全国に先行する形で現れている。

こうした状況の中、平成28年9月に開所した新規薬剤の研究開発を促

進するTRセンターや、同年11月に開所した医療機器の開発から事業化までを一体的に支援するふくしま医療機器開発支援センターといった拠点の機能を最大限活用し、医療関連産業の振興と併せて、新しい技術や製品の活用による地域課題の解決に取り組んでいく。

① 医療関連分野への新規参入の促進

福島県内には、医療福祉機器関連産業の集積と取引拡大等のためのビジネス交流会等を担う福島県医療福祉機器産業協議会が存在している。当協議会等を通じて医療関連分野へ参入する企業に対して、支援制度や技術動向等の情報提供を行う。

また、ふくしま医療機器開発支援センターが浜通り地域等でセミナーを開催するほか、企業等とのマッチング支援や規制等に対応するための専門人材によるコンサルティング支援等を実施することにより、浜通り地域等の企業に対して医療機器分野への参入を促進していく。

② 医療関連分野における技術開発・実用化の推進

医療関連分野における、本区域内企業が、あるいは本区域内企業と連携する本区域外の企業が行う、地域復興に資する実用化開発を推進する。

また、ふくしま医療機器開発支援センターが製品の安全性評価試験による更なる技術開発への支援、企業訪問による課題解決の支援及び利用料金の減額などを行うことで、事業化に向けて積極的に支援する。

③ 医療関連分野の販路開拓支援

浜通り地域等の企業が開発・事業化した医療・福祉機器等をより現場で活用しやすくするため、医療機関・高齢福祉施設等の現場ニーズを反映させ、導入につながる製品への改良など、導入に向けた取組を支援し、原子力災害の影響により高齢化の進行や人手不足等の課題を抱える浜通り地域等における導入までのモデル事業を創設し、当地域における医療関連産業の集積につなげていく。

④ TRセンターによる医薬品関連産業支援

TRセンターが創薬に有効な技術を開発しており、今後、福島県、同センター、医薬品関連企業、浜通り企業等との間で、定期的に意見交換の機会を設け、将来の医薬品関連産業の集積に資する取組を検討する。また、TRセンターによる浜通り企業等への技術移転やコンサルティング支援を重点的に進める。

カ 航空宇宙

福島県では、航空宇宙産業について次世代を担う産業の新たな柱の一つ

として位置付けており、航空機用エンジンの製造を行う中核企業を始め、航空宇宙産業の国際認証規格の取得企業が多く立地している浜通り地域等への一層の産業集積の拡大と技術の高度化を図る。

このため、浜通り地域等において、航空宇宙産業への新規参入や地元企業の取引拡大への支援を重点的に行うとともに、福島県ハイテクプラザ等による人材育成や企業立地支援策を活用した域外からの企業の呼び込み等に取り組んでいく。

① 航空宇宙分野への新規参入の促進及び取引の拡大

新規参入に必要な国際認証の取得や既に航空宇宙分野に取り組む企業の取引拡大、設備投資、技術力向上のための支援を浜通り地域等で重点的に進めるとともに、宇宙航空研究開発機構（JAXA）が必要とする技術ニーズと地元企業等が有する技術とのマッチング等の取組を進める。

② 福島県ハイテクプラザによる企業技術支援

福島県ハイテクプラザの高度先進機器を活用し、実践的な技術研修などを通じた地元企業の技術支援の取組を進めることで、技術力向上・高度人材育成を図っていく。

③ 航空宇宙分野における技術開発・実用化の推進

航空宇宙分野における、本区域内企業が、あるいは本区域内企業と連携する本区域外の企業が行う、地域復興に資する実用化開発を推進する。

④ 企業立地・誘致の推進

企業立地支援策を活用した地元企業による更なる投資や、域外からの企業誘致に取り組むとともに、平成 30 年 12 月に策定された「空の移動革命に向けたロードマップ」（国土交通省・経済産業省）に試験飛行の拠点として位置付けられた R T F を活用し、空飛ぶクルマの実証や関連企業の誘致を進める。

⑤ 地域クラスターの中核企業の育成

複数の工程を地域の企業間連携を通じて一貫して受注する地域クラスターの形成が、浜通り地域等における受注体制における航空宇宙の集積や安定的な受注確保に不可欠であることから、クラスター全体の工程設計・管理を行う中核となる企業を育成する取組等を進める。

5 関係法令に基づく特例事業

- (1) 特許法（昭和 34 年法律第 121 号）第 109 条の 2 及び第 195 条の 2 の 2 の特例の適用を受ける事業（特許料等の特例）並びに特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律（昭和 53 年法律第 30 号）第 18 条の 2 の特例の適用を受ける事業（国際出願に係る手数料の特例）

ア 事業内容

本構想の重点分野となる、廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連及び航空宇宙の各分野において、本区域の中小企業者等が新技術の開発に関する試験研究等を進める事業

イ 実施主体

推進機構が認める者

ウ 事業の実施期間

本計画の期間の終了の日から起算して 2 年以内までに出願されたものに限る。

エ その他事業実施に必要な事項

事業実施者が満たすべき基準等は、福島県と協議の上で別途推進機構が定める。

- (2) 法第 85 条の特例の適用を受ける事業（国有施設の使用の特例）

ア 事業内容

R T F、福島浜通りロボット実証区域の活用や、県内企業等との連携により、ロボットの新技术に関する研究開発を行う事業

イ 実施主体

推進機構が認める者

ウ その他事業実施に必要な事項

事業実施者が満たすべき基準等は、福島県と協議の上で別途推進機構が定める。

第3部 福島県全域における新たな産業の創出等の取組

1 総論

福島県産業は、東日本大震災、特に原子力災害により、生産活動の休止や、事業所の県外移転、避難指示による休・廃業など、甚大な被害を受けたところであり、復興再生を推し進めていくためには、新産業の創出を通じた雇用回復を通じ、地域経済の再生を図ることが重要である。

福島県では、東日本大震災の発災直後より、再生可能エネルギーや医療関連産業等の新たな産業の創出に取り組んできたところであり、今後、浜通り地域等における「福島イノベーション・コースト構想」推進による取組と連携し、福島県全域において、先端技術等の普及を促進するとともに、地域の強みをいかした「再生可能エネルギー関連産業」、「医療機器関連産業」、「ロボット関連産業」、「航空宇宙関連産業」等の先端産業の集積を図り、福島県産業の一刻も早い復興を実現する。

2 新たな産業の創出及び産業の国際競争力強化等に寄与する取組

(1) 再生可能エネルギー（福島新エネ社会構想）

福島県では、これまで「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を復興の基本理念として掲げ、令和 22 年頃を目途に県内エネルギー需要の 100%相当以上の再生可能エネルギーを生み出すことを目標とする「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」を平成 24 年に策定し、再生可能エネルギーの飛躍的な導入促進に取り組んできている。

平成 31 年 3 月に策定した「福島県再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン（第 3 期）」においては、地域主導による再生可能エネルギーの導入拡大により、目標への歩みを着実に進めるとともに、再生可能エネルギーに関連する製造業や維持管理などの産業の集積と雇用の創出に向けた取組を進めている。

こうした取組を加速し、福島県を名実ともに再生可能エネルギーの「先駆けの地」とするため、「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」や平成 28 年 9 月に策定された「福島新エネ社会構想」に基づき、国、福島県、関連企業が一丸となって、再生可能エネルギーを核とした産業の育成、集積、地域経済の復興再生に継続的に取り組む。

① 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積

○ ネットワークの形成

再生可能エネルギーに関する新たな技術の開発や新事業の創出に当たっては、最新情報の収集や、連携する企業や大学とのマッチングが可能となるよう、産学官によるネットワークを構築することが重要である。

このため、600 を超える県内外の企業、大学等を会員とした「福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会」を組織しているところであり、本研究会の活動を通じ、会員相互の連携による共同研究プロジェクトや新たなビジネス案件を創出する。

○ 技術開発の促進

県内における再生可能エネルギー分野への県内企業の新規参入を促進していくためには、県内企業による新技術の開発を推進し、実用化・事業化を実現することが重要である。

このため、平成 26 年 4 月に郡山市に開所した F R E A や、県内外の大学、海外の研究機関等と連携しながら、県内企業による再生可能エネルギー分野における技術開発に対し、開発・実証に対する補助制度や福島県ハイテクプラザによる技術指導等の支援を行う。

○ F R E A との連携

平成26年3月に国立研究開発法人産業技術総合研究所と締結した連携・協力に関する協定に基づき、再生可能エネルギーに関する世界的なイノベーションハブを目指すFREIAと連携し、県内企業等への技術開発支援や共同での技術開発、再生可能エネルギー分野での人材の育成等を推進する。

○ 人材育成

県内に新たな産業として再生可能エネルギー関連産業を定着させていくため、県内企業の技術者が大学や研究機関等において専門性の高い知識・技術を習得するための費用の助成や、FREIAにおけるリサーチアシスタントの受入、これからの福島県を担う高校生等に対する再生可能エネルギー関連技術を学ぶ講座等を開催すること等により、再生可能エネルギーに関する高度な知識と技術力を備えた産業人材の育成に取り組む。

○ 販路開拓・海外連携

県内企業の販路開拓を支援するため、県内外の再生可能エネルギー関連企業等に商談や情報収集、交流の場を提供する再生可能エネルギー産業フェア「REIFふくしま」を開催するほか、県内企業の首都圏や海外展示会への出展を支援する。

また、福島県とドイツノルトライン・ヴェストファーレン州（NRW州）やデンマーク王国大使館等と締結した覚書に基づき、欧州の企業や研究機関と県内企業との共同研究や情報交換、ビジネスマッチング等を促進する。

○ 支援体制の構築

平成29年4月に、再生可能エネルギー関連産業分野でのコーディネート活動を専門的・重点的に行う中核的機関として設立した「エネルギー・エージェンシーふくしま」の活動を通じ、企業間のネットワーク形成やビジネスマッチング、新事業構築の支援、販路開拓、海外展開等の支援等を一元的に行うことにより、県内企業による再生可能エネルギー関連分野への参入を促進する。

② 再生可能エネルギーの導入拡大

○ 太陽光、風力等の再生可能エネルギーの最大限導入（再掲）

避難地域における再生可能エネルギーの計画的かつ円滑な導入を推進するため、平成27年に、県と国、避難地域12市町村、電力会社等で構成する「福島県再生可能エネルギー復興推進協議会」を設立した。

協議会では、復興に寄与する再生可能エネルギー事業を多角的に支援するとともに、事業者の売電収入の一部を活用して地域の復興を支

援する事業を実施することとしている。これらの取組や国が行う再生可能エネルギー普及に向けた取組とも連携し、復興の加速化と再生可能エネルギーの最大限導入を図る。

さらに、平成 23 年度から行われている福島県沖での浮体式洋上風力発電実証研究事業について、国、福島洋上風力コンソーシアム（実証事業実施者）及び地元関係者と連携し、円滑な事業実施を支援する。

○ 阿武隈・沿岸部共用送電線事業の整備（再掲）

阿武隈地域・沿岸部では、風力発電等の再生可能エネルギー導入ポテンシャルが高いにも関わらず、近隣の既存送電網において空き容量が不十分であり、導入が進みにくい状況であった。

このため、送電事業会社を設立して発電事業者が使用する共用送電網の整備を進め（令和 2 年 1 月に一部区間で供用を開始）、再生可能エネルギーの飛躍的な推進を実現する。

○ 県内スポーツ拠点への再生可能エネルギーの導入の促進

あづま総合体育館に太陽光発電設備設置による再生可能エネルギーを導入し、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けて、利用者や周辺住民に対するエネルギー構造転換への理解促進のための取組を進める。

③ 水素社会実現のためのモデル構築

○ 再生可能エネルギーを活用した大規模水素製造・貯蔵・輸送実証事業（再掲）

再生可能エネルギーにより水素を大規模に製造し、輸送・貯蔵、利用するという最先端の技術実証に向けて、世界最大級（1 万 kW 級）となる水素製造設備を備えた浪江町の福島水素エネルギー研究フィールドが令和 2 年 3 月 7 日に開所した。

福島県の再生可能エネルギーからつくられた水素を、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を始め、様々な場面での活用を目指し、国を始め関係者が一体となって着実に取組を進める。

○ 水素利用の拡大（再掲）

水素ステーションの導入や燃料電池自動車を始めとした水素モビリティの普及促進、産業分野等における活用検討など、地域での水素エネルギーの利用拡大に向けた取組を強化し、こうした取組により水素・燃料電池関連産業の企業・研究機関の呼び込みを図り、水素社会のモデル構築を目指す。

④ 再生可能エネルギーを活用した復興まちづくり（スマートコミュニティの構築）（再掲）

令和2年3月現在、浜通り地域の5市町村（相馬市、浪江町、楡葉町、葛尾村、新地町）で再生可能エネルギーや水素、コジェネレーション等を活用した災害に強く地域活性化に資するスマートコミュニティの構築が完了又は構築中であり、双葉町においてもスマートコミュニティの実現に向けた調査が行われている。

今後は、こうした浜通り地域での先行事例をモデルケースとし、県内におけるスマートコミュニティの構築に向けた支援を行う。

(2) 医薬品及び医療機器

全国有数の医療機器生産県として産業復興政策の一つに「医療関連産業の集積」を掲げ、これまで企業や県内の研究機関が連携した最先端技術の開発を始め、医療産業への新規参入支援や人材育成、販路拡大などに取り組んでいる。

さらに、平成28年9月には新規薬剤の研究開発を促進するTRセンター、同年11月には医療機器の開発から事業化までを一体的に支援するふくしま医療機器開発支援センターを整備し、開所した。

今後は、それら拠点の機能を最大限活用し、産学官が一体となり医療のニーズ収集から研究開発・事業化までシームレスな支援を行っていくなど県民の健康維持・増進及び医療の安全確保を目指しつつ関連産業の振興に取り組んでいく。

① 医療機器関連

○ ふくしま医療機器開発支援センターの運用強化

医療産業クラスターの核となるふくしま医療機器開発支援センターは、平成28年11月に開所し、医療機器の開発から事業化までを一体的に支援、生物学的及び電気・物理・化学的安全性試験を1箇所で行うことができる国内初の施設であり、安定稼働に向けセンターの有する4つの機能（「安全性評価」「人材育成・訓練」「コンサルティング・情報発信」「マッチング」）を最大限発揮するための取組を強化する。

○ ふくしま医療機器開発支援センターによる医療機器開発支援

ふくしま医療機器開発支援センターを活用し、医療機器関連産業分野に新規参入するものづくり企業、医療機器及び同部品製造業、医療機器の研究に携わる大学、研究機関、学術団体等に対する支援を行う。

○ 医療ニーズ等を踏まえた研究開発

DMAT（災害派遣医療チーム）及び消防等各種専門家の意見を踏まえ、救急・災害時及びスポーツ医療に関わる医療福祉機器の開発・実証を行う企業に対し支援を行う。

○ 県内企業への一体的な支援

研究開発成果の事業化並びに県内企業への技術移転（試作・量産）や医療機器産業界からの試作、量産依頼を促進させるため、福島県は一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構、公益財団法人福島県産業振興センター、福島県医療福祉機器産業協議会と連携して、県内企業に対し設計開発試作・実証実験、薬機法許認可、知的財産管理、販路拡大など一体的な支援を実施する。

○ **医療機器等の情報提供や人材育成**

県内企業の医療機器産業への新規参入を促進するため、製造業登録の有無に関わらず、医療機器ニーズや関係法令に関する情報提供、薬機法に関する人材育成セミナー及び個別のコンサルティングを実施する。また、大学生・大学院生等を対象にセミナーや医療現場体験、医療機器関連企業へのインターンシップ等、医療関連産業のリーダーを目指す人材を育成する取組を行う。

○ **医療福祉機器の国内外の販路拡大**

県内の企業群と国内外の医療機器製造メーカーのビジネス交流を促進するとともに、福島県の医療機器関連産業について情報発信していくために、県内において展示会の開催や他県展示会へのブース設置、ドイツやASEAN諸国で開催される大規模な医療機器展示会へ出展し、県内企業が有する技術、製品を海外に向け広くPRし、販路拡大を進める。

○ **医療関連分野の技術を有する海外企業の誘致**

人口減少や少子高齢社会が急激に進行する中で、高い技術力を有し、今後の成長が期待できる医療機器関連産業の海外企業を含めた企業誘致を進め、地域経済発展と安定的な雇用の創出を図る。

② **医薬品関連**

○ **TRセンターによる医薬品関連産業支援**

福島県立医科大学に拠点として整備されたセンターにおいては、県内外の医療機関のネットワークを大幅に拡充して臨床サンプルと臨床情報の集積を進める。また、これらの臨床サンプルを企業が活用しやすいものへ加工・転換するとともに、最新の生物学的解析による情報を原則としてトレース可能な臨床情報と併せて企業に提供する。さらに、これまで築いてきた地元企業を含めた国内の企業（臨床検査企業、診断薬・試薬企業、製薬企業）のネットワークを拡大し、その連携を深めることにより、新規検査薬・診断薬・治療薬の開発を加速し、これを速やかに医療の現場に還元することで県民の健康増進に役立てるとともに、創薬産業の振興を図る。

③ **放射線医学・最先端診療関連**

○ **福島県立医科大学における放射線医学・最先端診療拠点の支援**

県民の健康を将来にわたってしっかりと守っていくため、県民健康調査の実施、放射線医学に関する最先端の研究や診療、人材育成など、県民健康管理基金等を活用しながら、福島県立医科大学が設置したふくしま国際医療科学センターの運営や必要な取組を支援する。

当該拠点においては、県民健康調査、放射線被ばくの影響に関する調査研究、最先端医療施設における各疾病の早期診断及び早期治療、放射性薬剤の研究・開発、最先端医療の提供と研究のために必要な人材の育成等について、国際原子力機関（以下「IAEA」という。）などの国際機関、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構等との連携により実施する。

(3) ロボット

東日本大震災、特に原子力災害により浜通りを始めとする福島県全域で失われた産業の復興に向け、新たな時代をけん引する新産業として世界市場を視野に入れたロボット関連産業の育成・集積に取り組んでいる。

R T F を中核として、最先端の研究者や企業を呼び込むとともに、廃炉作業や災害対応、医療・福祉、農業などの分野でのロボットの利活用の促進や企業の参入支援を進めていく。

また、ふくしまロボット産業推進協議会を中心に産学官の連携を促進し、県内企業の技術基盤強化や取引拡大を図るなど、「ロボット産業革命の地 ふくしま」を目指した施策を展開していく。

① ロボット関連産業の基盤構築

○ R T F の整備等【一部再掲】

陸・海・空のフィールドロボットの研究開発、実証試験、性能評価、操縦・管制訓練を行うことができる世界に類を見ない一大研究拠点として、南相馬市・浪江町にR T F が平成 30 年 7 月に一部開所し、令和 2 年春の全面開所に向け整備を進めている。

また、R T F の管理・運営は、福島イノベーション・コースト構想に基づく施策や事業と一体となった実施・展開が必要であることから、推進機構と一体となって、開所に向けた準備を進めるとともに、開所後は、施設の効果的かつ効率的な管理・運営に努める。

さらに、関係省庁、国立研究開発法人、大学、研究機関、企業等に対し、R T F におけるロボット開発・実証の実施に向けた周知や働き掛けを行い、利活用の促進に取り組む。N E D O などとの間の協力協定に基づき、連携先団体の実証試験で積極的に施設が活用されるよう、関係者との調整を行う。

○ 福島浜通りロボット実証区域を活用したロボット実証の推進

災害対応等ロボットやインフラ点検用ロボットに関する事業を行っている企業、大学、研究機関等の事業者に対して、橋梁、ダム・河川、その他山野等を「福島浜通りロボット実証区域」として実証試験や操縦訓練の場に斡旋し、ロボットの実用化を支援する。

○ 人材育成・ネットワーク形成

ロボット関連の産業人材の育成を図るため、福島県独自のカリキュラムによる在職者向け訓練を実施している。

また、産学官の連携により平成 29 年 5 月に設立したふくしまロボット産業推進協議会の取組を通じ、会員相互交流の活性化と技術基盤の強化に取り組み、福島県におけるロボット関連産業の集積と取引の拡大を図っていく。

○ **研究開発・技術支援**

県内企業や大学などによる災害対応等ロボットやロボット要素技術の開発支援等を行うとともに、福島県ハイテクプラザにおいて関連技術の研究開発に取り組む。

② **ロボットの利活用促進**

○ **県産ロボットの現場導入支援**

廃炉作業や災害対応用のほか、医療・福祉、農林水産業など仕事や生活の場への県産ロボットの導入支援を行うなど、県内企業のロボット関連産業への参入を支援する。

○ **利活用促進に向けた情報発信【一部再掲】**

若い世代を中心とした県民参加やロボットの利活用促進を図るため、「ロボットフェスタふくしま」など、ロボットやドローンに関連する展示会や体験型イベント等を継続的に開催する。

また、WRSのインフラ・災害対応種目の一部競技が、RTFで開催されることに合わせ、福島県及び推進機構は、県内からの参加者への支援のほか、県内企業の持つロボット技術を世界に発信する取組を進める。

③ **ロボット関連産業の拡大**

○ **企業の参入・進出及び取引拡大や生産に向けた支援**

推進機構との連携や、ふくしまロボット産業推進協議会の取組を通じ、展示会への出展やマッチング支援などにより県内企業のロボット関連産業への参入や取引の拡大を支援するとともに、県外の関連企業の誘致に取り組む。

また、県産ロボットの導入支援を通じて販路開拓を支援するとともに、県産ロボットの生産に向け工場・設備の新增設を支援する。

(4) 航空宇宙関連産業

福島県には、航空宇宙関連産業の中核企業が立地するとともに、小惑星探査機「はやぶさ2」のプロジェクトに参加した企業が多数あるほか、航空機産業の国際認証規格を所有する企業数が東北一（福島県調べ）である等、製造業立県として強みを持っている。

今後、航空宇宙関連産業は世界的に成長が見込まれることから、福島県でも航空宇宙関連産業を再生可能エネルギー、医療、ロボット関連産業と併せて重点業種に位置づけており、福島県の強みをいかして、産業集積の拡大や技術の高度化を目指していく。

具体的には福島県ハイテクプラザに高度先進機器を導入し、県内企業への技術支援を行う他、県内企業による多工程受注（クラスター形成）に向け、企業間連携による試作品製造等を実施する。また、認証取得に向けた専門家派遣や取得経費補助、他業種からの参入支援及び大学等と連携した人材育成等により参入を促し、航空宇宙産業の集積を推進していく。

① 航空宇宙関連産業への他業種からの参入支援や取引拡大

○ 他業種からの参入支援

これまで実施してきた航空宇宙産業の集積促進のための各種セミナー、航空宇宙フェスタ等の普及・啓発事業を基礎として、新たに参入を目指す企業には参入に必要とされる認証等の取得を支援するため、専門家（コンサルタント）による個別訪問指導や取得経費の補助などにより、J I S Q9100等の取得支援に継続して取り組んでいく。

○ 研究会活動の活性化

福島県航空・宇宙産業技術研究会が行う、参入可能な技術力を持つ企業の調査・発掘、技術の高度化や企業ネットワークの形成を支援するほか、一貫工程やサプライチェーンの構築、取引拡大に向けたマッチング等、東北航空宇宙産業研究会との連携を深め、様々なネットワークづくりを進めるとともに、研究会の協議会化等にも取り組んでいく。

○ 取引拡大

これまで国際航空宇宙展等の国際的商談会に福島県ブースを設け、県内企業の出展を支援しているほか、福島県主催の航空宇宙フェスタにおいても、ビジネス向けの技術交流や商談会の実施などに取り組んでいる。

今後も福島県ハイテクプラザに高度先進機器を導入するなど技術支援・競争力強化しながら、継続して国内外の展示会への出展を積極的に支援するとともに、展示会後の商談についてのフォローアップに努め、県内企業の取引拡大に積極的に取り組んでいく。

② 人材育成

○ 参入の導入部分における人材育成

福島大学と連携した技術取得スクールや、中部地方の人材育成機関と連携した航空機製造に関する中核人材育成講座の開催、専門講座の受講費用への補助等を実施し、企業における中心的な人材の育成を継続して支援していく。

○ 高度技術習得を目標にした人材育成

福島県ハイテクプラザに高度先進機器を導入し、県内企業への技術支援を行うとともに、特殊加工技術に関する講座や研修の開催等により、一貫製造能力・生産管理能力等の向上を支援するなど競争力強化につながる人材の育成を推進していく。

(5) ICT（情報通信）

平成 29 年 3 月に改定した「福島県工業開発計画」に基づき、複雑化、高度化する工業製品機能に対応し、次世代の経済社会を支える基盤となる組込みソフトウェアやシステム開発を始めとする ICT 関連産業の振興を図る。

また、会津大学や ICT ラボ等を活用しながら、特に若者の雇用の受け皿として期待できる ICT 関連産業の誘致を進め、関連産業の集積を図る。

① ICT 関連産業の集積に係る取組の推進

○ アナリティクス人材の育成

多種多様な大量データや瞬時に複雑な解析をこなすツールが容易に入手できる現状においては、解析結果とビジネス成果の関係性を理解し、実務に活用できる人材が必要とされているため、会津大学では、ICT の専門大学である強みをいかし、ビッグデータ等を解析できる専門的な業務を行う人材を育成する。

○ ICT 関連産業の集積による雇用の拡大及び ICT 技術を活用した新産業の創出

ICT オフィスビル等に入居する ICT 関連企業の入居の際に必要な費用等を支援するなど、ICT 関連産業の集積による地元新規雇用の創出及び交流人口の拡大を図る。

また、会津大学が持つ ICT の知見をいかし、ビッグデータ・オープンデータの解析による避難地域等への商業支援、ブロックチェーン技術による地域通貨の実証、農業分野やものづくり企業等への IoT 技術や AI 技術の活用支援など、産学官のネットワークとの連携を基に先端 ICT の実証・開発支援を展開し、雇用の拡大や先端技術産業の創出に結びつける。

(6) その他

○ 環境回復及び環境創造への取組

平成 28 年 7 月に全面開所した福島県環境創造センターでは、原子力災害からの環境回復を進め、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するため、平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間の基本的な事業方針を定めた環境創造センター中長期取組方針に基づき、「モニタリング」、「調査研究」、「情報収集・発信」、「教育・研修・交流」に関する取組を実施している。

特に、調査研究については、センターに招致した JAEA と国立環境研究所を始めとする国内研究開発機関や IAEA と連携・協力して、「放射線計測」、「除染・廃棄物」、「環境動態」、「環境創造」に関する分野の調査研究を進める。

○ 農林水産業における先端技術の普及・導入の促進

農林水産業においては、福島イノベーション・コースト構想に基づく先端技術等の開発・実証で得られた成果について、既存事業の活用などにより、県内全域での技術の普及・導入を促進する。

3 取組の迅速かつ確実な実施のための措置等

(1) 技術革新の推進

県内企業の技術力・開発力を強化し、開発型企业への転換や付加価値の高いものづくりを促進するため、福島県ハイテクプラザにおいて、技術指導や研究開発の成果移転等を積極的に推進するほか、全県的な産学官連携ネットワークの活用により、大学等の高等教育機関やF R E A、ふくしま医療機器開発支援センター、福島県ハイテクプラザなど試験研究機関の有する研究開発機能の利用を促進し、県内企業との共同研究や県内企業への技術移転の促進を図る。

(2) 企業立地の促進

ふくしま医療機器開発支援センターやR T F等、新たな拠点を核として、各分野の産業協議会における企業等のネットワークを有効に活用するとともに、企業立地セミナーの開催等を通じて、再生可能エネルギー、医療、ロボット、航空宇宙やI C T関連産業などの成長分野を始め、裾野の広い自動車関連産業など、福島県の産業復興をけん引する産業分野の企業誘致を戦略的に進める。

工場等の新規立地・増設費用に対するふくしま産業復興企業立地補助金、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金及び自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金による支援や市町村等が行う工業団地造成に係る借入金等の利子に対する補助などの施策を通じ雇用の創出及び産業集積を図るとともに、原子力災害被災地域における福島県創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援補助金による創業支援などの施策を通じ、新たな産業の創出等に必要となる企業の立地促進その他の取組を進める。

(3) 知的財産を活用した技術・製品開発の推進

技術開発の結果、実用化した技術・製品が、他社に侵害されることなく、市場での優位性を確保できるよう、技術開発の構想段階から事業化を見据えた特許の取得といった戦略的な知的財産の活用を推進するため、県内の知的財産関係機関の連携によるプラットフォームを活用した相談体制の構築、各種セミナーによる普及啓発を図るほか、開発の構想段階での戦略を構築するための先行技術調査や特許出願等に対する支援を行う。

(4) 高度産業人材育成のための施策

福島県立テクノアカデミーによる人材育成を始め、専門学校、大学、企業等と連携しながら、再生可能エネルギーや医療機器、ロボット関連分野などの成長産業に対応できる、高度な知識と技術力を備えた産業人材育成に取り組む。

また、復興を担う産業人材を育成するため、産学官連携により「ふくしま

産業人材育成コンソーシアム」を運営し、産業人材育成に係る様々な課題を検討し、課題解決に向けた取組や連携事業を行う等により、県内産業の復興を担う人材の効果的かつ効率的な育成を図る。

特に、地元企業や大学等と連携し、県内の企業を支える技術者を育成するため、ロボット関連産業分野等における人材育成カリキュラムを策定する。

さらに、県内企業の在職者などを対象に、福島県立テクノアカデミーや福島県ハイテクプラザにおける訓練や研修を実施し、県内企業を支える高度な技能・技術を有する産業人材の育成を進める。

(5) 起業の促進

新産業の育成・集積を図るためには、既存の県内企業による参入に加え、新たな担い手として、新規に起業し、新たなビジネスの立ち上げを行う者を育成することが重要であり、創業機運の醸成を図る取組から始まり、創業に際し必要となる費用の助成や、クラウドファンディングによる資金調達支援、ビジネスプラン構築や経営に当たっての伴走支援など、創業から成長までを一貫して支援する取組や県内自治体に対する創業支援事業計画策定の推進等を行う。